

平成24年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年3月6日（火曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳

総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁

町民課長 今井正靖 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久

教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸 農業委員会会長 寺島秀勝

ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 大澤正彦

庶務係長 羽場春幸

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫

書記 伊藤百合子

散会

午後4時37分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日、塩沢教育長、他の公務出席のため、中座の届出がありました。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　―――議事日程朗読―――

平成24年第1回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年3月6日 火曜 午前10時開議

第1 一般質問

以上です。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、10人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行いますが、本日は、通告順、6番まで行います。

最初に、**8番、小池美佐江君**の発言を許します。

件名は **1. 児童虐待、幼児虐待、介護虐待について**

質問席から願います。

〈8番 小池 美佐江君 登壇〉

8番（小池美佐江君）おはようございます。小池美佐江です。幼児虐待、児童虐待、介護虐待について質問をいたします。

虐待という言葉を見聞きすることが多くなりました。先ごろ、県警の発表によりますと、1年間に被害や相談を受けて対応した高齢者虐待は135件で、2006年高齢者虐待防止法施行以来最多であり、加害者の内訳では息子が半数以上、形態は身体的暴力、精神的暴力、無視、面倒放棄等々のことでした。また、法務省の発表によりますと、18歳未満の虐待も最多である、両者も今後とも増える傾向があり、警戒をしているとも述べてありました。特に幼児虐待、児童虐待の悲惨な報道を見ますと、なぜ未然に防げなかったのかと心が痛みます。立科町においてはどんな状況でしょうか、また予防策はどのようにされているか、質問いたします。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）おはようございます。お答えをいたします。

幼児虐待、児童虐待、介護虐待についてでございます。近年、新聞やテレビ等で児童や高齢者への重大かつ悲惨な虐待事件が後を絶たず、数多く報道をされておりますが、虐待を未然に防ぎ、

虐待と思われる事例に対しては迅速に対応することが地域社会の大きな責任と考えております。虐待の起きる要因は、さまざまな状況が重なり、早期に発見することが難しく、関係する機関の連携が大変重要となっております。

当町の幼児・児童の虐待の実態でありますけれども、保育園、小学校、中学校では、日常の子供の様子、身体検査の機会などをとらえ観察をするとともに、乳幼児については健診時において観察を行っていますが、これまでは虐待に関する町民課や教育委員会への相談等はない状況であります。

町では、要保護児童の早期発見及び適切な保護、並びにその家族への適切な支援を図るために、平成19年度、立科町要保護児童対策地域協議会、これを設置し、虐待等の相談や事例に迅速に対応するための体制を準備しているところであります。

現在は、核家族化が進行するとともに、地域の人間関係も希薄となっており、子育てに自信の持てない保護者が多くなっている状況にあり、虐待にかかわらず、子育てに関する相談事業の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

また、高齢者介護の虐待につきましても、現在相談等はありませんが、これは大変デリケートな問題でございます。十分なかかわりを持ちながら対応しなければ真実が見えてこないことが多いと感じております。介護側では本人のためにと一生懸命なことが、周囲から見ると虐待に見えてしまうこともあるようです。初めから虐待という形でかかわるのではなく、両者の話や実情を十分聞くとともに、その方々を取り巻く方々からの情報を得て、虐待と限定することなく対応していくことが重要ではあります。

特に高齢者の場合は介護疲れが大きな誘因となるケースもあることから、介護されている人たちだけでなく、介護をしている人の負担を軽減することも大きな解決方法となりますので、決して1人で介護しているのではなく、家族で、身内で、地域で介護を支えていくことが大切と考えております。今後も地域包括支援センターの相談事業等の充実を図るとともに、地区の民生委員さんとの連携を図り、こうした情報の収集に努めてまいります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 今、町長から、アンテナを立てていると、そしてその体制も整えているということでありまして、今、虐待はないというお話で、何よりだと思います。そこで、虐待防止策に力を入れてほしいなと思っております。

幼児虐待については、生活苦や家庭内暴力、病気、虐待されて育った親が自分の子供たちに虐待をする等々、いろいろな要因があると思います。若いお母さんの集まりに、子育てや虐待についてお聞きしました。今の子供はゲームやテレビに夢中で、親の言うことも聞かずかわいくない、うまくコミュニケーションがとれない、しつけ等も、注意をするが、いつの間にか感情が優先して虐待につながっているのではと、子育てに不安を抱えている方が多いようでした。

そこで、質問いたします。笹井次長に質問いたします。教育委員会の立場から、今の子供たちをどのようなことで認識されておりますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） 今、議員さんからもご指摘がありましたように、今情報化時代ということで、いろんなメディアを通じての、いいことももちろんあるわけですが、悪いことも含めて、そういった情報が氾濫している。それから、テレビ、それからテレビゲームに夢中になる。これは子供たちが少ないということも要因はしていると思うんですけども、そういう中でコミュニケーションが、今も申されましたようにとれない、うまく人との付き合いがとれない、そういった傾向に、これは一概には言えないと思うんですけども、そういった傾向にはあるのかなというふうに感じております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 今、次長さんが言われましたように、本当にメディアの被害ということが一番問題になっているのではないかと思います。行政方では、今、乳児健診ですか、それとか児童館での相談窓口は開いているよと言っております。その関係者にお聞きしましたが、口をそろえて、相談がありましたらいつでも対応するとの返事でした。具体的な防止策については、回答がありませんでした。

その中で、町の教育相談員の岩上先生にお話をお伺いしました。先に中学の講演会があり、清川先生がテレビやゲーム、ビデオ、携帯電話、パソコンなどの電子映像メディアに乳児のころからたっぷりとつかっている日本の子供は絶滅危惧種であるとのお話に、大変共鳴されておりました。

例えば、三つ子の魂百までもとのことわざがありますように、一番脳の発達段階のときに、赤ちゃんをテレビにお子守させてしまうと、赤ちゃんはテレビの映像や、その中から聞こえる声に洗脳され、お母さんの声よりメディアの声のほうに反応してしまうそうです。どんなに遊びに夢中になっていても、コマーシャルの声に反応して振り向く孫の姿を見ることがあります。そして、ゲームやテレビを長時間浸っていることで、その画面や、そこから流れてくる声に反応して、お母さんの声は聞こえなくなり、何を話しているか、理解しようとせず、ただうるさいと思う子供、親はそんな根っこがあるとは知らず、自分のほうへ振り向かそうとする、注意を聞かそうとする、そこで感情が走る、するとブレーキをかけるおじいちゃんやおばあちゃんがないので、アクセルを踏みっ放し、これでは事故が起こる可能性は大であります。

さらに、先生は言いました。メディアを長時間続けていると、自分の興味以外は無関心、無気力、無表情の子供になるのだそうです。遠くの話とは聞いていた私は、ハタッとその場面に出会ったことを思い出しました。夏休み明けの分館の中学生のバレー大会でした。来賓で来られた方で、一試合でも見られた方はいらっしゃいましたでしょうか。見られた方は、この異常に気づかれたと思いますが、コートの中で申し合わせたように無口で、無表情で、無気力で、直立不動、自分の周りに落ちたボールも無関心でした。私は、根っこを知らませんでしたので、教育長にこの状態はどうしたんでしょうか、そして気が進まなような大会をさせることは虐待になりませんか、数日後に質問をいたしました。教育長は、思春期も手伝ってと言いながら、言葉を飲み込

みました。根っこの部分を飲み込んだと思います。

あえて中学生と名指しましたのは、根っこは立科町の子供たちにも忍び寄っていることを大勢の皆さんに認識をしていただき、子供たちのSOSに顔をそむけないで、みんなで考えてほしいからです。無口、無気力、無表情のかわいくない子にはしたくありませんし、虐待の種になってはいけません。土台が揺れていては、よい家は建てられませんし、建ててもトラブルのもとになります。根っこのせいではないとおっしゃるのでしたら、この状態の解明をお願いしたいと思います。

そこで、町長と教育長にお伺いします。町長の言われる立科教育に根っこをどう対処していかれるのか、教育長のお立場で教育にどう対処していかれるのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 私へのお尋ねは、立科教育の中に、そうした虐待に対するような子供の思いをどうとらえるかと、こういうことですか。これは、今、議員さんが長く説明していただきましたけれども、この根っこと言われる部分を探し出すのは大変難しいかなというふうに思いますけれども、さりとて教育の場面ではそうしたことを避けて通るわけにはいかないわけですが、これは学校の現場において、教育の学力ばかりでなく、人間の生きる力ですとか思いやる心だとか、そういったものを養うというのが学校に課せられた大きな仕事でございます。

とあわせて、家庭でも、先ほど議員さんがご指摘のように、テレビばかり見せるんじゃないで、何か子供のためになることをさせるといふ、そういうこともやっぱり一緒になってやらないといけない、そういうようなことを立科教育の中ではぜひとも掲げていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） メディアの関係につきましては、社会がこういった状況になっているということで、私は常々、社会のこういった風潮はよくないということを思っております。

ただ、現在の社会の中でも規制ができるというものでもありませんので、これは保護者あるいは家庭において、そういったものについては取捨選択をいただいて、子供の成長にぜひ有効に活用いただければというふうに思っております。

学校教育は、町長もおっしゃいましたように、学力だけでなく、1人の人間を育成をすることが本来の目的であります。その中でそういった虐待がないような、そういった思いやりの心が持てるような、そういった子供をこれからまた育てていきたいなというふうに感じております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 家庭教育のつけ、それから社会的メディアの氾濫のつけとはいえ、その子供たちを、未来になお子供として育てていかねばいけないという中で、ぜひこの虐待防止策として、そのことについて取り上げていただきたいなと思います。

それから、もう1つ、赤ちゃんが生まれたときは、だれでもがいい子に育てようとか大切に育てよう、育児書を片手に子育てに奮闘しているのではないのでしょうか。そんな新米ママさんに

お聞きしました。乳幼児健診や児童館のいろいろな催しの中で教えてもらうことが多い、それから広報の岩上先生のお話も参考になりますと、でも叱ることに対してはとても不安がある。しつけのつもりで叱るのですが、いつの間にか感情が先に立って、叱りすぎたのでは、子供に嫌われたのでは、叱った後の倦怠感、憂鬱になります。叱っているときには頭の中が真っ白で、知識はどこへやら飛んでいってしまいます。虐待のテレビやビデオを見ると、自分も虐待をしてしまいそう、やっているのではないかと、不安な声が上がりました。

そんな折で、テレビで叱り方教室が取り上げられていました。叱られる子供になって、叱る親になって、擬似体験、1分間待つ、そんな体験を繰り返して体で覚えることが、子育てに自信が持てたとのコメントが印象に残りました。知識と体験で子育ての自信につながるのであれば、角度を変えて、町でもそんな体験教室はいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 町長でいいですか。提案ですか。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） そうですね。お産が終わって小さな子供を抱えたときに、お母さん方はこれは大変不安なんです。不安なんだと思います。その中から、子供がむずがったり、思ったとおりに育ってくれない。育ってくれないというか、言うことを聞いてくれないとなった場合に、やっぱり感情が高ぶったときには、叱るでなくて、怒ってしまうんでしょうね。

やはり、先ほどの児童の場合もそうですけれども、叱るということ自体は決して悪いことではないと思うんです。しかし、その中に思いをきちんと入れた叱り方をしていただきたいなというふうに思います。子供の将来のための叱る場面でしたら、決して悪いことではないというふうに思います。

そこで、そうした叱り方の教室というようなご提案でございますけれども、これはどこのところでも似たようなことで、お話は、保母さんを初め、いろんなところでやってらっしゃると思うんですが、少し実態のほうも、そういったことも調べてみて、少しまた教育委員会、また町民課等の話で調べてみたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 次に、介護者の虐待ということのほうへ進みたいと思います。

まず、初めに、介護者ケアという中で、この町でも介護者の会ということで、ずっと前から行われているわけですが、そこで町民課長さんにお聞きしたいと思います。

介護者の会では、全員が参加されているのでしょうか。出てこない方は、いろいろな事情があると思いますが、重度な方を抱えていると、長時間家を空けられない方もあると思います。来られない方のフォローはされているのでしょうか。また、利用者のフォローはどのようにされているのでしょうか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） それでは、お答えをさせていただきます。

介護者の会ということでございますけれども、在宅で要介護をされている皆さん、介護をされている皆さんを対象に、介護者の会ということで、ひまわりの会という会を持っております。現在、会員になっている方は26名でございますけれども、常日ごろの訪問活動を通じて、こうい

う会があるからぜひ入会したらどうですかということでお誘いをしておりますけれども、現在26名という状況でございます。年、大体7回から8回ぐらい集まりまして、心身のリフレッシュ、それからスポーツを通じたリフレッシュというようなこと、それからまた健康講座でありますけれども、一番大きな目的は、同じ介護の悩みを持った方が一堂に会して、そこで思いのたけをお話をしながら、日ごろの介護疲れを癒すというようなことを目的として実施をしているところでございます。そのほかに、介護者リフレッシュ事業ということで、1泊の、いわゆる介護疲れを癒していただくという事業を実施しているところでございます。

これにも、なかなか在宅で介護をしていて出られないという状況がございますけれども、できるだけショートステイ等を利用していただきながら、リフレッシュ事業に出る間のフォローについては、そういった事業を利用していただいて参加をしていただくというような方向で進めているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 今お聞きしましたのは、なぜかと申しますと、介護は本当に大変だなという思いの中で、まずあのうちのお年寄りが寝込んだってよと言ったときに、ああそれは介護者は大変だねという、介護者のほうへ大変さは持ってくるんですけども、その利用者のことはちょっと置き去りなんじゃないかなと思いました。

そして、関係する方々に、私は介護者の人たちに、本当に介護虐待になってほしくない、その対策の中で、何かいいお話が聞けたらなと思ひまして、関係者の方々にお聞きしたんです。そうしたら、利用者にストレスをためないことだとおっしゃっていました。そこで利用者の方にお聞きしたんですね。身体介護をしてもらい、三度の御飯をいただき、家族の世話になり、天井を見ながら死を待っている、人生の修羅場ですって、ストレスがたまります。言わなくてもいいことを口に出して、介護者に当たってしまうことがありますよ。また、泣きたくなるほど寂しくなることがあります。完璧な介護なんて望んでいません。ときには御飯なんぞ要りません。掃除などしてもらわなくてもいいから、自分のほうに顔を向けて話を聞いてほしい。昔話にうんうんという、うなずいてもらったら、どんなにか心が温まることか、心が明るくなることか。見てもらっている身分で、心に灯を灯したいなんて、ぜいたくですかねとおっしゃっておりました。

そこで、町長にお伺いします。見てもらっている身分で、心に灯を灯したいなんてぜいたくなんでしょうかね。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ぜいたくとは思いませんけれども、これは、介護の場面というのは、一義的には家族がいますし、周辺の人たちも大勢いるんですけども、介護をしていただく方の今の感情をおっしゃられたと思うんですが、決してぜいたくということはないと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） 私事で恐縮ですが、介護保険が始まる前に、おむつのおばあさんを2年ほど見ました。近所におばあさんのお友達がいて、私には、年寄りには寂しいんだよ、後ろを向いてへらを出していてもいいから、おばあさん、おばあさんって、一回でも多く呼ばれるとうれしいもんだ

よ、そしておばあさんには、くれた娘は当てにならないから、うちの嫁さんに限るよという立場で、毎日毎日、半日ほど遊びに来てくれました。おかげさまで鬼嫁にもならず、人間失格にもならず、いまだに感謝しております。また、おばあさんは嫁の下手な介護を口にすることもなく、話し相手がいたことで心が満たされていたのだと思います。

今はこうした地域力がなくなりました。第三者が入り、介護者にご苦労さま、よくですねの一言で胸をなでおろします。自分がやってきたことに対して認めてもらった、声に出して労ってもらった、涙が出るほどうれいす。今までの苦労が涙で流されます。

また、利用者は継承者がいることで、心に明かりがとります。ストレスをためないということとはこんなことではないでしょうか。傾聴ボランティアの要請、もしくは傾聴専属の職員の導入はいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 傾聴ボランティア、心の悩みを聞いてもらって大変なごむということで、すばらしい取り組みだと思っています。今、社協の中にも傾聴ボランティアの方々のグループもごございますから、そちらのほうも結構出向いていただいているようでございます。それから、役場の職員で傾聴ボランティアをやるかと、そういうわけにもいきませんが、立場のある職員の皆さん、出向いたときに必ずそんな悩みを聞いたり声をかけたりして、その介護されている方、それから受けている方にお話を聞いて、心の悩みも受けとめているというふうに思っています。まだまだ不足だということであれば、またそれも叱咤して、職員に通知してあります。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君） ヘルパーの方も、うちの方も介護を一生懸命してくださる。そういう中で、何々をしながら聞いている、聞こえるでありまして、顔を向けて話してくれるなんていうことは、まずないですよ。

そういう中で、本当、思いますのは、立科町に住んでよかったなというのは一番最後のときになって、私は思うんですよ。本当に老人を笑うなって、必ず自分が通る道だと、そういう中で自分が寝たときのことをひょっと考えていただくと、やはり今は介護者サイドから見ているという中であって、利用者の心を思いやるということがなかなかないと、そんなふうに思います。本当に傾聴と、傾聴とはどういう字を書くかという、14の心で耳を傾けると書くんですね。本当に聞こえるんじゃないかと聞く、そんなことがあったらいいなと思っております。

先日、お年寄りが寝込みました。そして、どうしたらよいかという相談で、包括センターのほうにということでお話をしましたら、すぐに来てくれたと。そして、デイサービスの話も、とてもいろいろなサービスについても話をしてくれて、スピーディな対応に対して喜んでいました。

それから2～3カ月が過ぎまして、デイの利用も聞いておりませんでしたので、包括センターのほうに問い合わせをしましたら、申しわけなさそうな顔をして、あれ以来、電話ありませんでしたとのことでした。私は、素人が3カ月の介護は、ぼつぼつあごを出しているのではないかと、利用者もストレスがたまっているのではないかと、第三者が入ることで風穴があき、また頑張れる

と思い、再度の訪問をお願いしたところでした。すぐに対応してくれました。

ところで、包括センターは何名でやられているのでしょうか。そして、そのアフターフォローをするシステムになっているのか、それとも手が回らないのか、お尋ねします。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）はい、お答えをいたします。

地域包括支援センターでありますけれども、職員は2名という体制で行っております。1名が保険師、1名が支援介護支援専門員ということでございます。ただいまのご質問でありますけれども、通常はご相談がある、あった場合にはできるだけ早めの対応ということで指示をしております。その後についても、たまたま今のケースはなかったというようなお話でございますけれども、通常、その後、全然連絡がないものについては、こちらから訪問なり声かけをするという指導もしておりますので、相談をされた方が実際にサービスを希望したかどうか、説明をした中で希望したかどうかという部分もあろうかと思っておりますけれども、こちらの体制としては、あとのフォローもしっかりするという体制で、職員のほうへ指示をしている状況でございます。

議長（滝沢寿美雄君）8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君）包括センターの皆さんが、毎日残業をしている姿を見ております。本当に大変だと思っております。第5期高齢者福祉計画の案の中に、高齢者の心身の状況や生活の実態を、必要な支援を幅広く把握しているという、そんな文言がありました。本当に2人だけで手が回るのでしょうか。これからは介護者が増え、その一方、制度改正が、目まぐるしく変わっていきます。そして、今でも事務方は目いっぱいだと思っておりますが、現場に駆けつけられるフリーの方が本当に必要になってくるのではないのでしょうか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）はい、お答えをいたします。

地域包括支援センターの職員体制のことで、ご心配をいただいているということかと思っております。確かに、高齢化に伴いまして、介護を要する方が大変増えている状況にあります。そんな中で、現在2名体制ということでありますけれども、このほど策定いたしました第5期の介護保険事業計画の中では、地域包括支援センターの職員体制の充実も図っていききたいということで、計画書のほうに盛らせていただいておりますけれども、実際的には職員の問題になりますので、また理事者とも相談しながら、充実が図れるものは図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）8番、小池美佐江君。

8番（小池美佐江君）これから本当に介護者が増えて、そういう中で虐待、そういうことの防止策の中で、本当に余裕を持った体制でお願いしたいと、そんなふうに思いまして、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、8番、小池美佐江君の一般質問を終わります。

次に、**4番、土屋春江君**の発言を許します。

件名は **1. 新年度当初予算（案）について**

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君）4番、土屋春江です。議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

まず、12月定例会で、予算編成の手順と骨子について、同僚議員が質問されました。その答弁で、町長は歳出構造の見直し、自治体職員の一人ひとりの創意工夫と町民ニーズの的確な把握により、町の果たす役割や必要、緊急性を十分検討、事業評価をするとのことでした。本定例会での町長招集のあいさつで、重点項目、子育て支援、立科教育、住みよい町づくり、立科地域ブランド、産業振興、この4点の編成方針を指示し、町に果たす役割や必要性、緊急性を十分検討し、予算編成をして発表されました。町民ニーズに合った予算編成案についてお伺いいたします。

1、財政縮小期に当たり、必要性、緊急性の観点から、一般会計、重点項目も含め、特別会計に特に留意した点と、特徴は、1つ、採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門の予算、いわゆるスクラップビルドについて、1つ、平成23年度定例会で、それぞれの議員の一般質問で、政策提案された、検討を進める、対応したいと答弁されたものについての予算づけは、1つ、索道事業、温泉館、農村交流センターについて、昨年収支バランスの面から検討委員会を立ち上げましたが、その状況、結果によつての予算づけか、1つ、内容が町民にまだまだ見えていない、株式会社立科町農業振興公社についての農業振興経費等についてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えいたします。

新年度当初予算案についての質問でございます。

まず、予算計上に当たりまして、特に留意した点と特徴ということでございますけれども、これは、先ほど議員さんをご指摘なさいましたように、私どものほうから職員に対し話していることは、特に先例や慣例等、従来の考え方にとらわれることなく、町民の視点に立って、必要性、緊急性、これらを踏まえた上で、費用対効果、これの経営的視点で厳しく見直しをし、すべての施策、事業をゼロベースで検討しなさいということを基本的に編成をさせることといたしました。

次に、スクラップ・アンド・ビルドでありますけれども、常に意識をして対応することとしておりますけれども、廃止また整理をする際には、これはなかなか、過去のこともございますので、大変難しさもございます。継続している事務事業では、これを毎年評価、検診を行い、改善を図るよう、徹底しております。

例を上げますけれども、職員研修につきましては、毎回全員を対象に行っていた研修がございましたけれども、こうした研修のあり方の問題点も、指導もございましたし、効果を重視して、課ごと、職場単位の研修に切りかえるということとし、予算づけをしております。

次に、一般質問でお答えをした検討を進める、あるいは対応したいという回答をした施策につきましてですが、これらの答弁につきましては、現在定例会が終了しますと幹部会が開かれ、定例会での議員ご指摘のような回答をした件につきましては、話し合いが持たれております。その結果は、答えの出たものについては、質問された議員のほうへお答えもいたします。また、予算に反映したものもございます。また、しばらく時間を要さなければいけないものや、国や県の動

向や取り巻く近隣の状況を見て対応するものについて、いわば検討中のものなどについては、予算づけには至っておりません。これは昨年あたりから始めた制度ですので、これは今後も宿題として取り組んでまいりたいと考えております。

参考でありますけれども、昨年、答弁の中で予算づけしたのものでありますけれども、9月補正で耐震診断の委託料などをしています。それから、やはり9月補正ですけれども、子宮頸がんワクチンの接種を高校2年、3年までの拡大というようなことも早急にしています。それから、福祉医療につきましましては、今年度、高校生までの拡大という予算を考えております。

留保したものもあります。緊急医療情報キットのようなものは、関係する団体、消防署と打ち合わせしながら、今のところ留保でございます。

次に、職員によります経営改善検討委員会を設けて取り組みをした索道事業、温泉館、農村交流センターの3事業の経営改善についてであります。この経営改善検討委員会は、役場の庁舎内で問題点を洗い出して、その中で、まだ公にはなっていませんけれども、役場の庁舎内で検討をしているというものでございます。

まず、温泉館でありますけれども、温泉館につきましましては、地下水熱利用のヒートポンプ方式の導入によりまして、現在、おおむねでありますけれども、当時の経費から比較しますと、年間約1,000万円程度の改善はしておりますが、依然一般会計からの支出は変わっておりません。検討委員会の提言では、料金を改定して、近隣の同様施設とあわせて、今後かかってくるであろう施設の改良に備えるよう、提言がありました。これに対しては、費用対効果の観点から、サービス面で改善の図られない以上、理解がなかなか得られるものではないので、引き続き検討を指示しておりますが、今年度、料金体系の改定も含め、方向を出していきたいと考えております。予算につきましましては、移動ポンプの交換等、修繕費が主なものでございます。

次に、農村交流センターについては、収入、支出の両面から厳しく経営分析を行い、施設運営方針を見直し、町民への周知、またインターネットにより広く、特に都市部の学校関係の利用者増を図る働きかけなど、改善計画が図られておりました。地域産業の振興と活性化を促進するために、必要な予算づけをいたしております。

次に、索道事業であります。毎年、営業赤字が続いており、町財政の一番悩むところでございます。現在のスキー離れは、予想を超えて加速しております。シャトルバスや、積極的な広告宣伝、あるいは誘客営業を行っておりますけれども、効果がなかなか見えない状況で、昨年の震災や低迷する経済が原因なのか、まるでつかみどころがございません。近隣の他社においても同じでありまして、いずれも打つ手がない状況でございます。

検討委員会の提言であります。このスキー場離れの現象を見たときに、これはもはや小手先の改善では乗り切れない、抜本的な行政改革をしていくべきといたしまして、民営化、公社化、指定管理を提言しております。これに対しては、観光業者への影響が非常に大きいことから、今後は町民的な議論が必要ではないかと考えております。今年度は、誘客活動、広告宣伝に予算を割いておりますが、引き続き慎重な検討を指示しております。

次に、農業振興公社への経費についてでありますけれども、昨年3月議会で当初予算をお願い

したわけではありますが、登記ができましたのが6月でございました。この時期では、農産物の巻きつけあるいは委託栽培は間に合いませんので、そこで立科町さんの農産物の加工、商品開発、販路開拓等に比重を置いて進めてまいったところでもあります。結果でありますけれども、これは時期が時期ですので、夏まきのバレイショですとかニンジン、ソバ、ショウガなどに、主に農閑期に加工のできる品種を試験的に委託や、また直営により栽培して、例を上げますと、そばかりんとうですとか半生そば、そばの実クッキー、生そば、またリンゴとニンジンのミックスジュースなどの加工を行ったところでもあります。これらの販売とともに、農産物を白樺高原の宿泊施設等へお願いをいたしまして、地産地消の取り組みとして、販売あるいはイベント等を通じて販路開拓に努めてまいったところでもあります。また、農産物ではありませんけれども、立科の水を使ったサイダーも発売してみました。そのほか、農林課の委託事業として、加工用のブドウの試験栽培地の確保と準備をしております。また、立科にはない品種の試験として、近年評判でありますカシスですとかアローニアなどの栽培も始めたところでもあります。

これまでの販売額でありますけれども、2月現在で約360万円ほどでございます。また、今年度の総事業費の見込みは、およそ1,200万円を予想しております。今年度は、現在農林課とも打ち合わせ中で準備を進めておりまして、4月からは技術職員も雇用し、引き続き当町に適した農産物の発掘に努めてまいります。今年度予算には、立科地域ブランド構築及び新規試験栽培事業への補助金として、総務及び農林水産費から合計1,190万余の予算づけをいたしたところがございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 4番。11月から24年度の補正を、各課、そして職員、町民の立場に立っての編成をしたということを、今お話ししてくださいました。

それで、町長にお伺いいたしますけれども、先ほどから、去年の定例会のときに、私も立科教育についてちょっと触れましたけれども、その立科教育についての中の教育的視点での保育を、それは運動リズムを取り入れたのをしていると、そのほかに他の教育視点での、その予算づけを、今回幼児教育研修というのでしてあるわけなんですけれども、その詳しい内容というものをお聞かせいただければと思います。

半分でもいいんですけど、町民が、皆さん、これは一体どういう教育をするのかということを、やっぱりここで言うていただくというのが大事なことだと思うんです、予算づけしたからにはね、それをお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 立科教育を唱えているのは、町長でございます。町長は、基本的には、立科の教育は将来こうしていきたい、こういうことを考えたいということを提案するわけですね。それを職員がどういうふう具現化していくかということが、それが施策なんです。

ですから、正直申し上げて、すべてのものをここでお伝えできませんけれども、幾つか頭に残っているものを挙げますと、まず学校連携事業というのがあります。これは学力向上、学校連携

コーディネーターのような方に謝金をするような制度です。それから、幼児教育の研修講師謝金というのがあるはずですが、これは幼稚園のカリキュラムを導入するときの研修の資金、支援金のような、そういったものですね。あと、基礎基本定着事業というのがあるかと思うんです。これは基礎学習のドリル等の経費でしょうか。

これは町がやることですから、実際には教育現場や保育の現場でやることは、またそれぞれの皆さんがやるんですが、もう一つ大きなのには、継続するというか、拡大をしました蓼科高校の通学車両の充実のようなものを、今回計上してございます。思い当たるところは、そんなところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 大まかで説明していただきまして、町民の方も少しは分かるかなという思いがいたします。

そこで、今日、教育長が退席されましたので、教育次長にお伺いいたしますけれども、町長が立科教育ということ掲げておりますけれども、保育園、小学校、中学校、高校の一貫した教育についての予算づけを、今回しているわけですね。その学校での教育以外における教育をすると、前回の私の定例会の一般質問ではそういう回答をいただいております。

そして、その回答に、もうひとつ詳しく、この予算づけをされた中で、まだよく見えないんですね。保育園、小学校、中学校、高等学校の教育の、その教育以外におけるものというのは、一体どういうふうに関連をしていくのかということをお伺いいたしたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） 教育以外のものというのは、学校教育以外のものという、そういう考え方よろしいでしょうか。当然、学校では教科学習、学力を高めるということやっていくわけですが、それ以外の部分については、当然地域で子供を育てることが大事になってきますし、我々としましては、青少年教育ということで、従来から力を入れてきているところです。

これは、当然、先ほどの小池議員さんの中でもあるんですけども、人とのつながりですとかコミュニケーションをとっていき力ですとか、最終的にはそれが生きる力につながっていくということで、そこの部分は従来から大事にしている部分です。それについては、今回、特別じゃあ新たに予算をとるというふうに盛ったところは、特別はございません。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） ちょっといまいち理解が、私もできないんですけども、そのことについては終わりといたします。

次に町長にお伺いいたします。農林課長と、両方お願いしたいんですけども、振興公社に対して、農林課のほうでその予算づけをしてありますけれども、試験栽培とか農産物加工、それに予算づけしてあるんですけども、まだまだ町民は、たてしな屋が何をやっているのかということが見えていないという意見を聞きます。それで、この予算づけをした中で、たてしな屋に対してどういうふうやっていっていただきたいのかという、そういう一番のポイント、そこをどう

いうふうに言っていくかということ、ちょっとお二人にお伺いしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） この手のご質問は、もう何回も説明してあります。たてしな屋という、いわば農業振興公社の設立の目的は、疲弊している農業に一党を投じて、予算を配分をして農業所得の向上を上げようということでもあります。その中身については、これからいろんな角度から具体的なものがあらわれてくるんです。方向性として、その役場、要するに役所ではできない部分のところを携わろうと、こういうふうに話ししているんです。その部分のところを、まず一度それが方向として頭に入れてください。その上で何をやるかというのは、これから毎年予算づけで新しいこと新しいことやっていくんです。それが姿です。

先ほどの、私、最初にお話ししましたように、たてしな屋ということであるというふうになるんですが、農林のほうの予算は、すべてたてしな屋の予算をしているんじゃないんです。もっとその以外にも、幅広く農政をやっている中で、特に荒廃地の解消を、主に農業委員会から提案をされた組織をもって対応していこうということになっておりますので、これから何をしようか、これから何をしていくかというのは少しずつ広げていくということなんです。

昨年も、正直言って苦言を言うわけじゃないんですが、昨年、皆さん方にいろいろお願いして、12月からお願いしてました。何とか4月から耕作のできるような体制でやりたいということでお話をしておりましてけれども、なかなか見えない見えないということで予算がずれて、予算がずれたというか、設立が遅くなってしまった。結果として、この1年間は、ほとんど準備の期間と、6月以降の対応できることしかできなかったんです。

今年はそんなことではいけないぞと以降になるんですが、これは何をというよりも、むしろまず考え方を私のほうからよく話をさせてもらいますので、具体的には農林課等の事業と、そして一番弱い販売の、役所でできない販売の部分のところをこれからやっっていこうということ、それから本来加工ですとか、そうしたことは民間の業者がやっていただければ一番よろしいんです。だけど、この4年間、私、前の任期のときもそうですが、みずから手を挙げて商売を始めてくれる人というのはいなかったです、正直申し上げてね。でも、何度となくこういう話をしている間に何かしら、やっぱりつくってくれる方が出てきたじゃないですか。本当はそういう形のが理想なんです。だけれども、そうはいつでも、なかなか資金もかかりますし、新しい施策ですとか、試験栽培というのは利益が上がるものでもございませんので、その部分のところは、この振興公社で引き受けてやっっていこうと、こういうことでございますので、よくその辺のところをご理解を願いたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） はい、お答えをいたします。

平成24年度の予算に盛りさせていただきました振興公社への補助金についてでございますけれども、これにつきましては、ただいま町長さんのご説明がございましたように、私どもは立科町遊休荒廃地復旧対策事業計画、これが一つの柱になってございます。この中では、耕作放棄地再

生利用事業、戦略作物栽培補助事業、適作選定事業、農業振興委託事業などが柱となつてございます。

この中で、本年度、たてしな屋さんとの連携につきましては、まず新規栽培補助ということでございまして、試験栽培をやっていただく。何か新しい作物を立科町に広げようとしたときに、まずは販売できるものが育つかどうか、そして売れる出口があるか、こういうことが問題になってまいります。長野県に農業試験場がありますように、ある意味立科町の試験場的な意味合いもございまして。

この中で、本年、特に力を入れてまいりたいと考えておりますのが、実は長野県からこれやってみたらどうだと、こういう提案がございました。夏まきのハウレンソウでございまして。これが、最盛期が盛夏期の7月から9月、立科町だったら冷涼な土地だからいいだろうと、今年はずひやってみないかと、こういうようなお勧めがございまして、今現在、何とかこれをやれないだろうか。

ただし、問題点はハウス栽培であるということでございまして、このハウスをつくる場合、補助金まではちょっと厳しいなというところがございまして、これはなかなか県の試算でも高額な収入が得られるということ、また単年度で勝負ができるというところが魅力的ではないかなと。かように思います。このほか、昨年もやっておりました夏まきのニンジン、それからバレイショにつきましては春まき、それから夏まき。夏まきにつきましては、特に夏まきに適した品種を考えてございまして。このほかニンニクなどが主なものでございまして、これらの人件費や技術員さんの経費などが、まず試験栽培ができるようになっております。

このほかに、果樹、先ほどもございましたように、既にブドウ、特に山ブドウ、またワイン専用種、これの圃場につきましては、蓼科牧場の一部、そして交流促進センターの付近に土地を用意をいたしまして、棚を張る作業まで平成23年度でお願いをいたしまして、24年度につきましては苗木の植えつけをしてまいりたいと、かように考えております。果樹というのは単年度のものではございませんので、少なからず結果が出るまでには2年ないし3年を最低要すかなという見込みでございまして。このほか、カシス、アローニアという加工しやすい、レアリティなものも用意して、今現在進めているところでございまして。これらをもとに加工品の開発をお願いし、また販売をお願いしていきたいと、こんなようなことが24年度の主だった事業でございまして。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今の質問と答弁を、実態を見た人は、少し理解されていると思いますけれども、これからも収益にもっていくためにはなかなか大変な事業だと思いますので、またよろしく願いいたします。

次に、総務課長にお伺いいたしますけれども、去年、東日本大震災がありまして、もうじきで1年になります。栄村、そして松本の地震、そしてまだ近い将来予想される東南海地震ですか、それに備えまして、立科町防災訓練に関することの予算についてでありますけれども、今回、きのう局長にもちょっと調べていただいたんですけども、今回のその予算づけという内容は、防

災訓練という項目ではなかったんですね。そこをどういうふうになっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君） はい、お答えいたします。

昨年に引き続きまして、今年も予算化はいたしました。それで、総合防災訓練という、そういう名目での予算の表示をいたしませんで、ちょっとわからない予算の計上の仕方になっております。

それで、今回は、ちょっとわからない中でご説明いたしますと、消防の防災費の中に講師謝金の部門、これはもう総合防災訓練のときの講師謝金ということで載せてあります。全額です。それから、消耗品費の中に、総合防災訓練の費用が16万ほど載せてございます。あとは、放送機具も、ちょっと現場のほう借りたもので、その借用料、それが計上してありまして、そんなところにちょっと分散させた形で入れましたので、おもてにちょっと出てこなくて、まことにPR不足かなと思いますが、そんな内容でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） そうですね。本当に私も、見たときに、防災訓練という項がなかったんですね。この大変な災害があるときに、どうしてそういうのが出て来ないのかという思いで、今聞いたんですけれども。

この予算づけの、その今回の防災訓練の規模はどのような感じでやるのか、そしていつにするのかをお聞きいたしますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君） はい、お答えします。

まず、今年の期日は9月2日の日曜日ということで予定をしております。去年はできなかったんですが、今年、昨年、計画の段階で、町民の皆さん方、区長さん、部落長さんなどに寄っていただいて計画を練ったことがございます。その中で要望されたことがあります。そういうことも踏まえまして、今年、規模は、運動公園をまた利用させていただきたいと考えておりまして、今までやってきた防災訓練というのが、非常に消防中心の訓練でありました。震災の、あの現状を見る中では、やはり避難というか、そういったことでの内容が非常にクローズアップされておりまして、この地域においては海からの津波はありませんが、山津波と言われるような土砂災害、これが主体として考えられますので、その辺のところをちょっと考慮しながら、避難訓練なども、前に一度はやってはありますけど、もう少しよく、ちょっと内容的なことを詰めまして、取り入れていきたいと考えております。やはり町民全体ということを考えて、実施したいと考えております。

それから、つけ加えますが、去年はお天気都合で、グラウンドコンディションが悪いということで中止してしまいましたが、今年はそのような場合でも、屋内でやれる訓練、議員さんからも提案されておる訓練の仕方がありますので、そういったことも取り入れて行きたいと、どちら

になっても実施するという事で考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 昨年は台風でしたよね、それでできなかったと思うんですけども、昨年、多くの同僚議員がその災害について、やはりやっているんですね。だから、今、総務課長がおっしゃられましたように、規模をどのくらいにしてやるのかということ、私は今、聞いたんですけども、やはりやって、実施していただきたい。というのは、もう一度伺いたしますけれども、何年か前、はしご車が来たりドクターヘリが来たりして参加されて、その防災訓練が行われたと。今の現状としますと、立科町の場合は、そのマップができてきたり、それから要援護台帳ができて、私はどの人がどういうときに連れていってくれるのか、避難させてくれるのかという、そういうその新しい項目がどんどんどんどん、今多分できているときだと思うんです。そして、部落の区長さんも毎年変わるところもありますし、そうじゃないところもあるし、また小中高にしても、校長先生がかわったり、いろいろで、今回、その全体でできれば、ちょっと大規模な避難訓練になると思いますけれども、障害者も含めて、そういう避難訓練ができればいいかなという思いでいますけれども、その点、お考えをお聞きしたいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君） 今、ご提言、ご提案ありましたし、前にも提案されている内容もありました。

障害者の方々のご配慮、そういったこともあります。それから、訓練、大勢、一堂に会してやるというのが、あくまで訓練ですから、小さくやったほうがいいじゃないかなということもありますし、できるだけ大勢一堂に、年1回の総合防災訓練ですので、一堂に、やっぱり規模を大きくして、これだけの町ですので、やったほうがいいんじゃないかというような考え方のほうが、どうもやっぱり強いもんで、ただ訓練の中だ、小さく計画的にというよりも、やはり1回、大勢集めてやるという方向づけで考えてはおります。

これから、また震災のおありを受けて、いろんな指示等が出されておまして、ちょっとその辺のところも整理しながら、訓練のほうについては早めの打合せをしながら詰めていきたいと考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 訓練することによって、自分の役割分担、そしてお互いの役割分担を確認し合えるという、やっぱり大切なことがあると思います。町民の福祉のためには、ぜひやっていただきたいなという思いでおります。

これで終わりにしますけれども、今回、私、議員として、同僚議員が今まで提案されてきたことが、どういうふうにもその行政の中に生かされているのかという思いを、それぞれ議員の支持者、また多くの人たちにそれを知っていただきたいという思いで、今回こういう質問をさせていただきました。ありがとうございました。

これで、私の質問を終わりにいたします。

議長（滝沢寿美雄君）これで、4番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分からです。

（午前11時14分 休憩）

（午前11時25分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森本信明君**の発言を許します。

件名は **1. 行財政の健全運営推進に向けて**

質問席から願います。

〈2番 森本 信明君 登壇〉

2番（森本信明君） 2番、森本です。通告に従いまして、件名、「行財政の健全推進に向けて」について質問をいたします。

立科町長期振興計画、後期基本計画が平成22年から平成26年度までの5年間の期間で、計画が示されていますが、今日の社会情勢は大きく変化しようとしています。国政においては、政府民主党の税と社会保障との一体改革案で、消費税増税を初めとして、多くの増税項目が盛り込まれ、また東日本大震災の復興財源確保の増税や厚生年金保険料の引き上げ、年金制度の改正による給付内容等の切り下げなど、相次ぐ負担額が国民の世帯への重荷になる状況にあり、生活苦に陥る心境です。

県予算は、県民や市町村からの要望事業にこたえたようであるが、地方交付税が減る見通し、財政調整基金の取り崩しなど、やりくりで、県財政は厳しい状況がうかがえます。今後、県に対する期待感も希薄であります。

立科町は、平成17年に自立を決定し、今日に至っていますが、信濃毎日新聞社の報道による平成大合併、県内世論調査結果は、平成の大合併を経た県内18市町村の旧市町村地域の住民の3割近くが合併して悪かったと答え、住民サービスの低下を不満としています。国・県の今日状況を受けて、市町村財政はさらに厳しい財政事情を、平成24年度立科町一般会計予算等予算案に見るところであり、自立を堅持する我が立科町にとって、平成の大合併、県内世論調査による合併後の旧市町村地域の住民の考えを、知った状況を真摯に受けとめるところであります。

後期基本計画第6章、行財政の健全運営、第1節行財政の健全運営での現状と課題では、作成当時の社会情勢と大きく様変わりしていますが、文章表現されている地方分権が進み、自治体の自己決定、自己責任の原則の考えはより高まり、住民ニーズの多様化、広域的で効率的な質の高い行政サービスが求められている現状だと考えます。このような現状を踏まえ、施策の展開でうたわれている簡素で効率的な行政運営の推進等について、答弁を求めます。

1つ、計画的、効率的な行政運営について。1つ、そのうち長期振興計画、後期基本計画、実施計画の進行管理状況は。2つ目、効率的な組織運営について、主な事業として、行政改革大綱、

集中改革プラン、職員人材育成、民間委託等が掲げられているが、その成果と課題は。大きな2つ目として、健全な財政運営の推進について、①、財政計画の作成は後期基本計画の計画的な実践とされているが、これまでの事業評価の過程、評価内容等は、また評価内容が今後の財政計画に生かされ、どのように公表されるのか、②、新たな財源の安定確保の見通しは。その中で、1つとしては、行政発行物への広告記載の募集が掲げられているが、その成果は。大きな3つ目として、自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、地方自治法の一部が改正され、義務づけ、枠づけを見直しがされて、計画等の策定義務が廃止されましたが、当町においては、基本構想、基本計画の策定、実践等の進行管理、統制のための条例、規則の制定の考えは。

以上、ご質問といたしまして、答弁をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

国・地方の経済の悪化などに伴いまして、社会環境の急激な変化の続く中、立科町は自立を選び、この道を歩んでおります。長期振興計画は、住民主体の町づくりを、知恵と熱意、そして発想によりまして、官民一体となり、自然環境を守り、産業経済の発展を図りつつ、健康で文化的な生活が営めるよう、さらに住民福祉あるいはサービスの向上を目指すものであります。第4次長期振興計画につきましては、平成17年度から平成26年度までの基本構想、基本計画を定めたものであり、町の進むべき方向、柱を示した、いわば町の羅針盤であります。これは、自治体として最も重要な計画と位置づけておるわけでありまして。

長期振興計画の策定に当たりましては、公募委員を含めた策定委員会、検討委員会で検討策定し、その後、町振興計画審議会へ諮問をし、答申を受け、さらに議会の議決をいただき、実施しているところであります。基本構想は10年、基本計画は前期・後期の各5年、実施計画は基本計画に基づき、具体的な事業を盛り込んだ3年となっております。この実施計画は毎年見直しをし、事業の実績及び改善点などを事業担当課において評価しております。その後、全体の事業評価を経て、次年度以降、3カ年の計画を策定し、予算編成に反映をしておるわけでありまして。そして、予算編成に当たりましては、実施計画に添いつつ、その時点の状況に応じた予算としており、お尋ねの進行管理状況は、現在ほぼ計画に沿った進行状況であると考えております。

次に、効率的な組織運営についてご質問でございます。行政改革大綱、集中改革プラン、職員の人材育成、また民間委託等の成果と課題でありますけれども、行政改革大綱及び集中改革プラン、これは編成18年から22年度までの5カ年を目標期間として推進してまいりました。

大綱については、町民主体の行政サービスの推進、わかりやすく開かれた行政の推進お共同のまちづくり、簡素で効率的な行政運営の推進が柱となっております。定員管理、事務事業及び組間の見直し、節減合理化による財政健全化を図るなどが具体的な内容であります。

集中改革プランにつきましては、取り組み項目を掲げ、事務事業の改革を進めてまいりました。各課におきます検証評価の結果は、必要のなくなったもの、継続すべきもの、縮小してよいものなどに分類されており、これをもとに、さらに行政改革を推進していかなければならないわけでありまして。平成23年5月に交付されました地域主権改革一括法によりまして、多くの権限が地

方にゆだねられ、さらに地方の自己責任の方向づけが明確化されたことに伴いまして、大綱の内容について見直しを図っているところであります。

職員の人材育成については、魅力ある町づくりを目指し、職員一人ひとりの能力や意識の向上、さらには組織全体の活力の引き上げが必要不可欠であり、立科町職員研修基本方針に基づき、取り組んでおります。各種研修の開催ですとか職場外研修への参加によりまして、職員の能力向上と接遇による住民サービスの向上につながるよう努めておるわけではありますが、引き続きさらなる研修の推進が必要と考えております。

民間委託では指定管理制度を導入して、平成22年度に農ん喜村を指定管理といたしました。公共施設の管理運営に関しましては、民間事業者の能力を活用することにより、住民サービスの向上あるいは行政コストの縮減等、効果が期待できるために、他の公共施設の指定管理についても、積極的に取り組んでいく考えでおります。

次に、健全な財政運営の推進についてでございます。これまでの事業評価の過程及び評価内容等でございますが、毎年実施計画のヒアリングまでに、各課において事業評価が行われ、評価シートがまとまります。

評価内容のポイントについては、事業の達成状況、効果、課題及び今後の方向づけなどであり、評価結果を参考に、事業内容も見直しをされ、実施計画に反映し、さらに予算づけとなってまいります。

財政状況の公表につきましては、条例に基づき行っておりまして、ホームページ、広報、役場の情報コーナーで内容を知ることができるわけでございます。

次に、新たな財源の安定確保の見通しと広告募集の成果等についてでございますけれども、別荘地の新規貸付については、すぐ対応できるよう区間を整備し、ホームページにも写真を掲載するなど、準備をしております。また、インターネットによる公有財産の売却を積極的に行ってまいりたいと考えております。この方法は、参加者数の増加による高額落札など、歳入増の効果と事務料の減、また入札会場の不用など、経費削減の効果が期待できるのであります。

広告募集の成果でございますけれども、広告代理店によりまして広告を広報へ1年間掲載をいたしました。なお、広告会社からは、広告掲載による成果がなく、新年度は掲載打ち切りの申し出がありましたので、新たに掲載者を選定してまいりたいと考えております。

次に、基本構想、基本計画の作成、実践等の進行管理、統制のための条例化あるいは規則化の考えはとのご質問でございます。平成23年に地方自治法の一部が改正をされました。その一つとして、基本構想の策定を定めた第2条第4項が削除され、策定の根拠規定がなくなったのであります。当町の長期振興計画の位置づけにつきましては、自治体として最も重要な計画と考えておりまして、法による義務から住民による意思決定へと変わり、一層の推進をしていかなければならないと、重く受けとめております。

また、作成の義務づけはなくなりましたが、町の基本構想である将来の計画は重要なことと考えておりまして、何らかのルール化については、今後、町の課題としてとらえてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）1つ目の計画的、効率的な行政運営についてということで、長期基本計画、後期計画、それから実施計画の進行管理の状況ということで、計画どおり事が進んでいると、こういう町長の答弁でした。その回答で、そのもので私どもも判断はちょっとできない、できかねない。それはなぜかと、やはりきちっと議会にその進捗状況なり、内容を文書で報告をされて、それらが確認される意味合いというのは非常に強いと思うんです。

なお、また資料室とか、そういうところで開示をしている状況にはないんですよね。実際に事務局が、当然数値目標があつて、工程があつて、その中で目標を立てたものがどの程度まで進んでいるのか、それが一つの目標数値に達しているのか達していないのか、このことが十分必要なことではないかと。その辺のところを、進行管理を、例えば幹部会、こういうもの、各課でそれぞれ事業評価をしているということですが、それはあくまでも予算計上された、もしくはその方向で、口頭のみで報告されている部分だと思うんですよ。やはり、私ども議会、それから町民は目標と定められたものの工程の中で、どの程度数値として進行しているのかと、このことをはっきりさせる必要があると思うんですけれども、その辺について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）それではお答えします。

先ほど私が計画どおり、おおむね沿っているとお話をいたしました。それに対して、議員さんのおっしゃる、なかなかそうは見えないということでございます。これは、今までの広報の開示をする手法につきましては、今現在のやり方でやっておりますので、今森本議員がおっしゃるようなやり方ではやってないということです。議員さんを初め、町民の方々からそういうような要望があるというようなことであれば、今後は前向きに考えていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）今、町長の回答で、やっぱり今まで資料的に出されてない部分があること、そのことについては前向きに検討をして、その交渉をしていくと、こういうことでありますので、早めの取り組みをお願いをしたいと思います。

1つは、実施計画とか進行管理の面で、例えばさっきの同僚議員の中でも、予算にかかわる部分のところ、予算の計上をするときに、その添付資料として出されてない部分があつて、いろんな議論をするにしても、また町民が見るにしても、予算書の計上で見るしかないんですよね。

その中では、当初予算から計上するときに、やっぱり事業説明書、それから実施計画書、これらを資料として配付をする必要があるんじゃないかと。それは、例えば議論をする中で、やっぱりそういう資料があることによって十分な議論、見通しもできるし、議論の場も、時間的に省ける部分もあると思うんですよ。なおかつ、そういう資料提供をすることによって、予算書を町民が見るだけではなくて、事業説明書、それから実施計画書、このことを数字として、項目として

見ることによって、より町の行政が、財政事情が分かるのではないかと、町はこう考えていることというふうに思うんですよ。その辺について、事業報告書、説明書並びに実施計画書が、やっぱりきちっと公表すべきだと、私は考えています。それについて、町長の考え方をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 私のほうからお答えさせていただきます。

より詳しい資料を示すべきではないかということかと思われますけれども、現在私どもの考え方とすれば、予算書あるいは決算書、そしてまた決算書のところに、重点的な事業のものについての補足資料等も出しておりますので、現在のところはこれで十分ではないかというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 今の副町長の答弁でいくと、決算書については、やっぱり1年間の中でどういうふうにして事業をやってきたのか、その決算ですよ。新たに新年度として、例えば平成24年度としてどういう取り組みをしていくんだと、このことなんです。そのことが明らかにすることによって、決算というのは、やっぱり最終的に1年間やった実績がどうだった、こういう報告であって、新年度としてはどういう取り組みをするのか、どういう事業を各課でやるのかと、このことが必要だと言っているんですよ。その辺、どうですか。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 先ほど申しましたように、予算書の中でも、より議会の議決というのは款と項だということは、恐らく議員さんにご承知かと思われますけれども、より説明部分でつけて出しておりますので、現在のところはそれ以上の個々の事業の資料までという考え方は持っておりません。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 今、副町長の言われた、確かに議会の中で提案された内容というのは、やっぱり議案に載せている部分ですよ。各課長が予算説明に立つときには、条例に、議案として出された、あの文面だよ。その中の説明をしますというので、口頭説明でされているわけ。確かに、款、項か、その議決事項があるんだけど、実質的にその出された予算書の内容を、より具体的に説明をされる部分というのは、口頭部分よりかも、資料として添付されたほうがわかりやすい。なおかつ、その資料そのものが公開されるわけですから、町民にもわかりやすさが出てくると。予算書を見ただけじゃなくて、今日の一般質問の中でも、どういう項目がどれだけの事業でありますかとか、副町長の説明の中にも、確かに説明された部分があるけれども、まだごく一部ですよ。

主体的なもので説明されるだけであって、要はそこに事業量とか、そういうものは書かれてないわけなんです。その書かれている内容は、どこが担当して、どういう目標を持って、どういう経過でやるのかと、このことを明らかにするために事業説明とか、ただ単に議会に対する説明書じゃなくて、町民に対する説明資料でもあるということなんです。その辺のところは改めて考え直すとか検討を進めてみるというか、その辺はありませんか。副町長、どうぞ。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 決して資料等を出していないということを申し上げているわけではないわけでございまして、私どもとすれば、現状の議会等の提案説明等で十分ではないかと、こういう認識の中で申し上げているところでございまして、さらに資料が、今までの説明ではまだ不十分だと、であればそれは私どもとして、議員さんまたは町民に説明していくということが使命でございますので、具体的なもので、またお示ししていただければ、それに基づいて内部検討はさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 今、副町長の答弁の中で、そういう要望があつたりすれば考えてみたいという答弁でしたので、ぜひその点は考えていただきたいと思うんです。

やはり、これからは、確かに先ほど町長の回答の中にありましたし、地方分権の時代で、自己決定とか、そういうものがやっぱり自治体が独自で持たなきゃいけない、そのことは理事者なり職員初めだけではなくて、議会もそうであるし、また町民全員も、そこに住んでいる町民も、この町の行財政がどうなるのか、今年度の予算がどうなるかということは、事細かに、やっぱり情報として公開する必要があるし、言われているように、町民の協働の町づくりとか、こう言われているわけですから、そのことをはっきり町民自身も自覚をして、町民も町政に参加をする機会の一つだと思うんですよ。その辺のところを、十分またご理解をいただいてお願いをしたい。

また、ご存じかと思うんですが、軽井沢などは予算委員会の設置をして、確かに予算の規模も立科と軽井沢では多くの違いもあるし、いろんなところで予算委員会の設置をしたり、議会としても、その行財政の運営について意見を申し述べて一体で進めていこうと、こういう動きもあるわけですから、その辺のところをご理解をいただいて、取り組みをお願いしたいと思います。

それから、効率的な組織運営についてということで、先ほど立科町の行政改革、これは18年に設定をされて、またあわせて立科町の集中改革プランということで行われていると。1つは、その組織体制はもとより、またその進行管理がどうなっているかということに触れたいと思うんです。

この立科町長期振興計画、後期基本計画、この中で、一つは立科町の主な個別計画等一覧表というのがあるんですが、その中には幾つかの計画等が示されていて、その中で、私が今お尋ねをした行政改革大綱は、第3次については、平成18年から平成22年度と、こういうふうに明記されているんですね。それも、この大綱の中でも、目標年次は18年から22年までの5カ年を目標期間とすると、こういう設定をされているわけ。今年は何年でしょう。22年が過ぎて、23年度、24年度予算の状況を議論している状況ですよ。そうすると、23年度というのは空白な期間が出てくる状況なんです。目標年度から外れているわけ。

そのことと、もう一つは、またこの集中改革プラン、これも平成18年から22年度、22年と、こういう目標設定なんです。そのことを考えていくと、このことも進行管理がきちっとしているかどうか、このことをやっぱり疑問なわけですよ。きのうも、保険契約とか、いろんなのがありましたけども、それも24年からって、24年はもう既に4月からスタートするというような

状況ですよね。そういうところを考え合わせていくと、きちっとこういう計画を立てても、その進行管理がきちっといっているかどうかと、それはこういう目標の中にもだれが振興計画を立て、だれがどういうふうに責任持ってやっていくのかという検証をしたり取りまとめをしていくかというのは示されていない状況なんですよ。この辺について、町長、お考え、いかがですか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）集中改革プランの22年度の目標でしょう。

2番（森本信明君）もう一度あれしますけども、一つは、年度が、目標年度を過ぎちゃっているわけだよ。このことはどういう経過なのか、それをまずお聞きをします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）この行政改革大綱並びに集中改革プランについて、これは平成18年、17年、18年ごろの議論をされて出たものでありまして、私も引き継いでいるということになるんですけども、その引継ぎの中でも、すべてじゃなくて、かえって進んじゃったものがある、そういうような検証をしながらしてきたことは事実でありまして、それが一応22年度までの目標ということになっておりましたから、一応22年度で区切っております。

その後のことについては、今これから議論されると思うんですが、また改めての考え方を持ち出していくというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）今、新たな考え方を示すというのは、やはりそれは22年度で目標が切れるわけですから、当然21年なり前年度なり、その前にきちっとその討論、議論がされて、検証がされて、行革大綱の取り扱いをどうするのか、それに伴って、集中管理の改革プランで交渉をしていくと、こういうふうになっているわけですから、当然その22年、23年に入って、もしくは24年に入ってこの取り扱いをどうするかという話ではないと思うんですよ。前もって、それは21年なり20年なりやるわけですよ。それが、やはり、今まで取り組んできたことを、どういう検証をして、今後どうするかと、こういう話になると思うんですよ。ですから、今年度の予算の中で、第5次の長期計画の意向調査などを始めているわけなんですよ、長期計画に対して意向調査を。そのことはどう取り扱いをしていたのかということ、改めてお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）先ほども申し上げましたように、この大綱と、それからプランにつきましては、22年度でございます。22年度で、先ほども申し上げましたように、結構進んだものもございまして、一応の終末を見ております。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）そうすると、町長のお考え方でいくと、行革大綱、それから集中プランについては一つの区切りをつけたと、こういうことですか。今後、じゃそれらについて、これらの行政大綱なり行政改革をどう進めるかと、行財政を効率的にどう進めるかというのはどういう基本姿勢で臨むとか、そういうものについてはどこどこであらわしたり、また集中管理プランにかわるものでどういうふうにやっていくのかと、この見通しについてお聞きをします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）22年度の検討をしました。集中改革プラン、それから大綱については、一定の成果があったということで、かなりその逆に進みすぎちゃったものがあるって、ちょっと苦しんでいる部分があるんですが、それは職員等の問題なんです、というようなことも踏まえて、今後、今の長期振興計画がほぼ同様の中身です。ということで、その中に織り込んでいきたいというふうに思っています。

それから、指針については、これから考えてまいりますけれども、いずれにいたしましても、長期振興計画の中の中身とこの大綱等の中身はほぼ重複してきているというのが、主な中身でございまして、その方向の中で行くと、振興計画に相当盛り込んでおります。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）今の町長の答弁でいくと、ここの第5次長期基本計画の中で示すとなっているんだけれども、ここには文字面だけなんです。数値目標は入ってないんですよ。少なくとも、だからここに長期振興計画、後期基本計画の中でも、この目標を達成するためにどれだけの予算が必要か、どれだけの金をかけなきゃいけないのか、どれだけの工程で進めなきゃならないということまでは、この今後の中で取り組むということになりますか。その長期計画の中にその数値的な数値まで示して、それを伺います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今、その長期振興計画、このほかに今度は実施計画がございまして。これは、毎年やっていくんです。そういうことが進めていきますので、数値数値と、100%が数値で出るわけじゃないんですが、おおむねそういう方向は向かっているというふうに思っています。振興計画と実施計画を見ていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）では、総務課長にお聞きをしますけれども、今、町長の答弁でいきますと、大綱なり、それは当然行革大綱をつくるのでも、やっぱりその財政的な、どう町が行革を進めて、どれだけ節約したか、それらをつくることによって、国の交付税措置なりされている経過がありますよね。今、町長でいくと、もう一定の区切りをつけて、大綱の区切りは終わった、集中プランも新たにしないというようなことなんですけれども、それらの財政措置に対する国の指導とか、その辺はどうなっていますか。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）はい、お答えします。

この行政改革大綱にかかわることにつきましては、23年5月ですか、地域主権一括法というのが、新たにまたできてきました。それから、地方自治法の改正も行われてきている中で、今まで義務づけられていた国への報告はなくなりました。ただ、あくまで地域主権という形ですので、その地域においては地域独自のルールを定めて、本当に行政と議会一体でやってよいということ指導されております。

そういう中で、この行政改革大綱ですけれども、今、森本議員から幾つか質問されております

けれども、この行政改革大綱というのは、骨が町民と協働、私どもの町に照らし合わせれば、それから人材育成、それから事務改正、そういうような部門が主体的な大綱になっております。いろんな事業、ハード部門野、そういったものについては、ここの中には全く含まれておりません。あくまで、この役場の職員の住民に対するサービスの仕方、そういったものなどが重点に定められているものであって、あるいは職員定数の設定、そういうような内容で組み立てられているのであります。

22年度で計画はとまって、現在はおります。そういう中で、一括法などの指導もあります中で、やっぱりちょっと今までの定型的な形を見直そうということで、時間はたっておりますけれども、今まで、22年度まで進められてきていた行政改革プランの内容の検証もしております。

ただ、これから新しい時代のほうに向かう中で、職員数も少なくなる中で、やっぱり少し見直ししていかなければいけないと。それから、もう一次は、やはり職員数が少なくなる中での細かなプラン、これがあまりにも縛りすぎているじゃないかということもあります。かなり縛りすぎて、かえって、いろんな目標は掲げるんですが、その成果をまた求められるわけです。検証するわけです。

そういうような中で、返答に困る、返答といいますか、その成果を見出す中では、やはりいろんな無理な部分が幾つか、今までも掲げられておりましたので、そういったもの見直しはどうしてもしなければいけないと、内容の中で検討した結果ではそういうふうに見ております。そういう中で、もうしばらく待っていただきまして、そんなに待つわけではありませんが、もっとわかりやすい、今までのやつがちよっとわかりにくい部分が幾つもあります。そういう中で、現在見直しをしているところでありますので、その辺のところでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）総務課長でお尋ねをしたんですが、これは立科町集中改革プランがあるんですが、これらの、この数値を、それぞれ住民サービスとか、いろんなことで、17年から22年まで継続とか、それから達成数字、それから今後も継続実施とか、こういうものが書かれているわけですよ。ここはどこの担当課でしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）これは、一番の総括は、私ども総務課です。それで、それぞれ各課で検証をいたしまして、その結果が私どものほうにまとめられて来ております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）では、先ほどの町長の改革プラン等についてはもうやめだと、こういう話だったんですが、じゃ具体的に、その担当課として、これの資料を集めたり、今後の計画を立てたものを、これにかわるものとか、これらについて、今の時点で考え方はありますか。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）はい、お答えします。

今、集中改革プランにつきましては、今までやってきた内容からはだいぶ外れるものが出てまいりました。そういう中で、大きなもので、みんなが取り組める内容で、やはり改革大綱のところには盛り込まなきゃいけないなと思って、考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）今、大綱の中に盛り込まなきゃいけないという答弁でしたよね。大綱は、どっちかというところがないという答弁だったんですよ。だから、先ほど聞いたのは、やっぱり大綱もなくなるし、集中改革もなくなって、それらが今後のこの町を運営をしていく、行財政を担当する中で必要性がないものかどうかということでもお尋ね申し上げたんですよ。

議長（滝沢寿美雄君）森澤副町長。

副町長（森澤光則君）では、私のほうから、先ほど町長の答弁の中で、指針をつくっていくという答弁をさせていただいたかと思えますけれども、恐らく今、総務課長が大綱と言ったのは指針のことであろうかと思えます。これについては、今、内部で、従来の行政改革プラン、それは非常に細かな形になっていますので、もう少し、今回、23年5月、昨年の地方分権一括法等に照らし合わせた中で、新たな行政改革に向けての指針は設けていくということで、現在進めておりますので、大綱ではございませんということをご理解していただき、新たなプランを設けていくというふうにご理解をお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）じゃ、確認しますけれども、大綱はつくらないと、集中改革プラン、大綱ののっかって集中改革プランがあるわけですから、それはもうやめて、新たに今回、今後の、この長期基本計画をつくる中で、これらを網羅したもの、さらにはそれらの進捗状況をどう評価をしていくのか、そういうものを網羅をして作成をするということで、今までの従来の形式とは変わるということで認識してよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）森澤副町長。

副町長（森澤光則君）はい、そういう認識を持っていただいて結構でございます。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）健全な財政運営の推進についてということで、とりわけ今年予算を見ると、昨年の23年度の当初予算は、町長選もあり骨格予算だと、こういうことをお聞きをしていました。

平成24年度の予算を見ると、約1億1,000万ほど収入見込がなくて、昨年よりかも、1億切れているわけだよね。38億ですか、そうすると当初、骨格予算だという予算のと比較をすると、1億1,000欠けているわけ。そうすると、立科町の財政というのは非常に厳しいんじゃないかと、骨格予算と比較したら、町長が就任して、新たに意気込んでいる意気込みの中で減っているわけ、減額になっているわけですよ。骨格予算から落ちちゃっているわけ。このことを、町長、どうお考えですか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）確かに、今年は1点何%かな、昨年度の予算よりは落ちているんです。問題は、

今年の予算というよりも、むしろ前年の予算について、私、選挙の年でしたから骨格予算と申し上げました。しかし、選挙の年であっても、やっぱり従来から続けてきた事業で、落しちゃだめなものがあるんです。結果として、昨年は、骨格ではありますけれども、数値は今年より多かったです。今年はちょっと狭間に入りますので、常識的なのが今の今年ですよね。そういうふうにとらえていただきたいと思います。選挙の年は大概骨格予算と言って、やっぱり通すわけですから、そんなことで事業が今まで進んでいたものが、23年度、随分盛り上がりってしまったと、こういうことでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） じゃ、ちょっと総務課長にお伺いしますけれども、当初予算が1億ばかり減じているわけですよね。昨年は、何しろ骨格予算であって、選挙が終わって、当町の公約とか、こういうものの中で、6月補正なり、補正予算が組まれたわけだよね。そうすると、23年度では補正をするだけの財源が、財源見通しがあったということだよね。もしくは、現実的に臨時交付金とか、国の景気対策とか、こういうもので新たに交付税措置がなされたり、臨時特例債とか、いろんなもので財源を確保したと思うんですよ。

今年度は、当然当初予算でこういう計上をした、つまり見込みが財政収入、それは国からとか、またもしくは国のいろんな対策で市町村に配分される部分があると思うんですけども、その辺の補正財源の見通しとか、この辺についていかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君） 財源は、昨年に比べて、財源見直しがないかとのことですが、その辺の心配はございません。

それから、この補正予算についての見通しですが、特別予想されている大きなものについて、今のところありません。今年度は当初予算に今年度の主な事業についてはほとんど入れてあるということでありまして、今後予想されるものは特に書いてありませんが、財源のほうについては心配は今のところありません。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 今の総務課長、財政担当課長として、当初予算に見込んだ財源は確実に確保されると、こういうことで認識をいたします。

今後、新たな財源として、先ほど広告料はどっちかという少額ですよね。今まで、計上を見ても、6万とか、なにがしなんですよね。

さらに、自主財源として確保できるものは、別荘地の貸し付けとか、こういうものは考えられると、そういう町長の答弁であったわけです。さらに加えていけば、もっと違う財源があり得るかどうか、想定できるかどうか、その辺をもうちょっとお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君） はい、お答えします。

税金のほうの関係では、入湯税というのがあります。以前から議員さんに、その後の入湯税の

増についてはどのような努力をされているのかという話をされました。この税につきましては、本来ですと課税しなければいけないわけで、早くから条例の中には規定をされておるものであります。

導入に至っては、22年から導入をしてきておりますけれども、立科町の中には鉱泉を使っておられる観光事業者がいらっしゃいます。里では、温泉館などもその部類には入るんですけども、ただその辺のとらえ方についてはまた議論がありますが、いずれにしてもそちらの入湯税のほうを、ひとつ理解といいますか、やはりこれは目的税でありますから、入湯税を特別徴収をしていただくんですけども、いただいたものは、またその観光地が主ですから、そちらのいただいたところの周辺の観光事業に充てたいというふうに考えておまして、そちらのほうを強力に進めていきたいと考えております。これが増のほうの、主な収入増につながるものかなと思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 財源の確保からいけば、町長を初め副町長、全課長が、補助事業にかかわるものは、すべてのところについて、どういう事業が立科町に事業採択される要素があるかどうかと、このことはそれぞれの課長の皆さんも念頭に置いて取り組みをされていると思います。その中身は、立科町として、やはり事業がどのように展開されるかというのは、大きく、私のほうも議員として、国から補助金を得、県から補助を得て事業推進するということは、これは一番財源として確保する必要性の一つの、大きく比重を占めることだと思います。

そういう意味からいくと、管理職の皆さんを初め、各担当の職員の皆さんも、日ごろ日常的な業務の中で、窓口業務を対応することのみならず、いろんな事業を、どういう事業が立科町に持ってくることによって、経済が、町民の生活がより向上していくかと、こういうことで日夜努力されていると思います。

その辺のところを、十分これからももっと厳しく求められる状況になることは、それぞれ各自が自覚をしていることだし、私のほうも、やっぱり議員としてその立場を、行動そのものをきちんとする必要も、自分自身も認識をして、取り組む必要があるというふうに思っています。

いろんな財源が厳しい中で、職員への、例えば今の定数からいくと、かなりの職員が減少しているわけだよね。にもかかわらず、業務量というのは非常に高まっていると。このことについては、各職員の、先ほどもいろんな同僚議員からも職員の人材育成とか、どういうふうに質を高めているとか、こういう話を問いかけて、それなりの対応をしているということも伺いました。士気を高める中であるのは何かというと、やはり職員の労働条件、そこに働いている職場の皆さんの労働事件だと思うんですよ。とりわけ、国のほうでも、国家公務員の予算、人件費の削減をすると、こんな動きもあるし、また人事院勧告でも、かなりの数字で人件費の削減をされている。もしくは、一生懸命働いてためた年金の切り下げ、ないと、こういう先の見通しが悪い状況の中で、どう職員の士気を高める労働条件をつくるかと、このことが大きな比重を占める。とりわけ、質的な窓口業務を求められたり、過度な労働強化、これを求められるわけですから、その辺のと

ころを、承知をしているかと思えますけれども、改めて町長に伺って、私の質問を終わりたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今の質問では大きく分けて2点かな。1つは、まず最初に財源の話をしなればいけないというふうに思います。先ほども、当初予算の財源の確保は間違いないかというようなお話でありました。確かに、今の予算の見積りの中では、しっかりと見積もったつもりでございますけれども、昨年、一昨年等の例を見ますと、約束されていた予算も、国の動きでカットされるなんていうことはざらにあるんですよ、正直申し上げます。ですから、その辺の対応というのはいつも苦しいんで、その都度県に飛んで行ったり国に飛んで行ったりはするんですが、結果において、今まで事なきを得てきたことは事実ですけれども、なかなかそういうことが100%どうかというのは、ちょっと申しにくいんです。したがって、ちょっと不安もあります。それから、補正はこれから始まります、恐らくね。その補正の財源だって、またしかりなんです。しっかり国・県の動向を見ながら見積もらせていただきます。

それから、自主財源の話で、先ほど総務課長が入湯税の話をしました。これは、従来から立科町には入湯税を徴収してもいいんだよという、その条例があったんですが、なかなかそれが実行されていなかった分が長かったです。そういう部分の中から、そろそろこういうことをきちんとお願いをして、目的税ですので、それに向けた、また資金を投入して、産業なり、その観光なり周辺の環境なりを改善をしていこうという観点からお願いを始めたところです。しかしながら、長い間放っておいたもんですから、なかなか理解をしていただけるというのは難しいです。そうは申しましても、入湯税をお願いするという方向に動きましたので、理解を得られるために一生懸命担当の職員が通いながら、答えを出してまいりたい。もともと自主財源に乏しい町ですので、何とかそれはお願いできればいいなというふうに思っています。

それから、職員の労働条件というような表現をされました。私自身の思いからすれば、職員が果たして労働という考え方でいいのかどうかというのも、ちょっといろんな議論があるかなというふうに思いますけれども、私どもの町では労働組合もございますし、その皆さん方と良好な関係で、いろんな話し合いをさせてもらった中で働いてもらっています。今のところ、私どものほうでは、その皆さんとの協調した仕事をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） ありがとうございます。

以上で終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、2番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後零時25分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、6番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. がんばる地域応援事業のより具体性と発展について

2. 下水道事業の今後の方向性は

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番（田中三江君）6番、田中三江です。通告に従い、質問いたします。

がんばる地域応援事業のより具体性と発展について、お伺いいたします。

住民みずから創意工夫し、自主的で主体的な地域活動を行う地域貢献事業に対し、町が支援し、地域活力の応援と魅力ある地域づくりを目指しますとうたう、この事業も発足から4年を経過し、当初の20年度は11件でしたが、21年度は23件の事業が採択され、期待したところでありますが、22年度は21件、今年度は18件の申請と、ますます減少傾向にあります。

事業内容を見ますと、環境、文化、おもてなしと、多種の事業に活用されてはおりますが、もっと多くの皆さんが活用されることを望み、この制度が町内皆さんにしっかり理解され、また活用しやすい制度か、ここでもう一度検証してみることも必要ではないかと思えます。

そこで、お伺いいたします。

1、申請手続の簡素化について。行政の皆さんから見ると、簡易になっていると言われるかもしれませんが、書類等になれていない皆さんは難しいと言われる。聞き取りなどによる採択はできないでしょうか。

2、採択事業の拡大について。形のある、またイメージの見える事業は採択されやすいと思えますが、ソフト事業の研究等は把握されにくい面があります。例えば、先進地へ勉強に行くとか余った野菜を加工して用途を試行錯誤してみるとか等への事業も採択していただけるのでしょうか。

3、成果の発表と検証について。この事業は、地域応援事業ですので、いろいろな取り組みをされていることと思えますので、皆さんにも公表していただき、公表をしていただくことを希望いたしますが、いかがでしょうか。

期間後の対応と交付金の増額について。立科町がんばる地域応援事業交付金の交付要綱第5条では、同一事業に対する交付は3年を限度として、100分の75、最高7万5,000円を交付する。4年目以降は100の50、最高5万円を限度とし、3年と限度とするとあります。最長6年間の事業の継続ですが、その後も事業を継続していく方向性を、行政も一緒に検討し、導いていただけるのでしょうか。また、事業により多くの資金が必要なこともあります。交付金増額等のお考えはございませんか、お伺いいたします。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

がんばる地域応援事業につきましては、私から事業に対する意義、また評価、期待についてはお答えをさせていただきます。手続また運用につきましては、担当課長のほうから詳細に説明をさせていただきます。

がんばる地域応援事業につきましては、町独自の事業として、平成20年度より実施している事業でありまして、4年が経過をいたしました。この事業であります、地域の活性化及び協働の町づくりを推進するために、住民みずからが創意工夫し、創造性のある地域づくり事業に対し支援を行い、地域活力の応援と魅力ある地域づくりを目指すもので、予算の範囲の中において交付金を交付するものであります。

交付金の対象者は、区あるいは部落自治会、企業及び、おおむねですけれども、10名程度の構成される団体を対象としております。

この事業の評価でありますけれども、事業発足後、4年が経過の中で、出前講座等々で町民の皆さんのお声をお聞きいたしますと、それぞれの地域や団体の皆さんの自主的で主体的な地域づくり活動によって、地域の環境整備また絆などが醸成をされ、仲間の付き合いが活発になったことを挙げられておりました。私は、それこそがこの事業の目的であり、町の活性化につながるものであり、事業の期待もそこにあるわけであります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） それでは、ご質問の運用面につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、申請手続の簡素化についてでございますけれども、事業の採択、採択、可否について、がんばる地域応援事業審査委員会において審査をしております。そのため、内容のわかる書類は、どうしても必要となります。現在も、最低限の書類として考えており、今後ご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

次に、事業採択の拡大についてでございますが、新規事業の芽生えとなる研究あるいは研修等につきまして、事業概要の詳細がわかる計画書等によりまして柔軟に対応をし、多くの事業が行われますよう、期待をしたいと思います。

次に、成果の発表と検証についてであります、よい事業や特徴のある事業につきましては、奨励、啓発を兼ねまして実施していきたいと思っております。

次に、期限後の対応と交付金の増額についてであります、がんばる地域応援事業は、議員さんも申されたとおり、最長6年ということになっております。この期間内に事業の定着を図り、活力ある地域づくりを目指すということが目的でございます。今後、町民の皆さんの声などを十分お聞きする中で、研究、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 申請の手続ですが、内容面から難しいということですが、行政の親切、そして行政

が応援してくれているという一体化を形にさせていただきたいと思いますが、ヒアリング等で、書くことは少なくというような形ではできないでしょうか、もう一度お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） 確かに、書類等は簡素化のほうがよろしいかと思えます。今までも、申請書、実績報告書、請求書という3種類の書類で事業を進めております。従来も、内容等、記載がなかなか不明の場合には、窓口のほうで聞き取りをして、アドバイスをしながら書類作成をいただいているという現実がございます。これ以上の書類としての省略は、ちょっと難しいかなというふうに思えますので、よろしく願いをしたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） なるべく町民の皆さんが相談しやすい形でお願いしたいと思えます。

次に、町長にお伺いいたします。今まで実施された事業を見ますと、幾つか使われている地区の皆さんと全く使われていない地区と、極端にばらつきがあります。このことをどのようにお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えいたします。

私も、各地区、いろんな場所によって助成金の差に、量にといいますか、件数にばらつきがあるのは承知しています。これは、なるべく平均にできればよろしいんですけども、あくまでも地域の皆さんがこの事業を使って活性化というものに取り組んでいただかなきゃいけないということがあるわけです。そうしますと、どうしても、おおむね10人ぐらいですから、ある程度の組織的というか、グループづくりもできて、そこで何をしましょうというようなものが持ち上がらないと、なかなかできないですね。その部分のところの差はあると思えます。

それから、もう一つは、1つの事業にこうした制度を設けているわけです。ですから、また新しい事業をいろいろ考えて地域づくりをしようという人は、またそれは新たに申請なさるわけですよ。そういうことを考えますと、ただ単に平均化ということではなく、アイデアのたくさんあって、活動的などころには、どうしてもそれは集中するのかなというふうに思っています。金額もちょっと少額の感はありますけれども、できるだけ多くの方に利用して、活性化にひとつ運動していただきたいというのが趣旨でございます。

ちょっと質問にはないんですけども、これの何年かたって、ある一定の使命といいますか、そういうものができたら、また新たなものを考えるというのも一つのやり方ではないかなというふうに思いますし、そこで一つの事業化のような、継続できるようなものが、仕組みができたら、同じ事業でなくて、今度は新たな違う、大きな事業に育てていったらどうかなというふうに思っておりますので、またそういう節には、また違う角度からの支援ができるのではないかなというふうに思っていますので、相談していただけるといいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 平成元年ごろでしたか、ふるさと創生で各市町村に1億円ずつ配布されたことがありましたけれども、当町もこのふるさと創生で、今の権現の湯のもとになった温泉探査ですか、

また町民の皆さんの海外研修の基金とか、それから笠取峠松並木の公園づくり、民俗芸能等の文化保存事業などという、大きな事業がそのときできたと同っております。

平均にというわけではないんですけれども、またこの国や地方に対して、今、ひもつきの補助金でなくて、相互補助金の動きですけれども、我が町の、このがんばる地域補助金も全地区に配布し、皆さんで何か地域起こしを考えて、実行してくださいというように投げかけてみるということも一つの案かと思うんですけれども、いかがでしょう、町長にお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 確かに、そういったことの手法もあって、極端にはそれはある程度ばらまくということになるんですけれども、そういうやり方もあるんでしょうね。しかしながら、私どもの町で、このがんばる応援事業につきましては、まさに本当にやる気のあって、地域に1つ事業を起こそうとか地域起こしをやりましょうよという意欲のあるところに応援をしたい、まさにがんばる地域応援事業だというふうに思っていたきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 補助金をいただいていない地区でも、いろんな取り組みをされているところが多くあります。官民一体で事業を進めるということは、とても大切なことと思いますので、ぜひ協力をして、地域発展に努めていただければと思います。

そして、申請の手続ですけれども、もう一度念を押しまして、なるべく簡易にお願いしたいということをお願いしておきます。

それから、次に、採択事業の拡大についてですが、みんなで研究を重ね、仲間づくりですか、つき合いが活発になったということで、よいのではないかとということですが、何をするにも、大変試行錯誤して、新しいことをやるということは重要なことと思います。枠を拡大して、研究、視察などにも反映できるよう、整備していただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） 事業の拡大ということでございますが、従来研究ですとか研修、こういった事業が採択されないという選考規定になっております。あくまでも審査委員会で決定をしまっているものでございますが、議員さんの研究、それから研修等の内容につきまして、審査委員会のほうにお諮りをして、前向きに検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 前向きに検討ということでお答えをいただきまして、ありがとうございます。

次に、成果の発表と検証についてですが、平成20年4月の広報に地域づくり事業の交付が掲載されてから、毎年募集と実施状況等、掲載されております。内容を見ますと、荒廃地対策でソバを栽培し、収穫祭を行い、地域交流をされている地区や、また花木の植樹を行い、景観や環境美化に貢献されている地区も多く、このような皆さんの実績報告をもとに、加えて取材などをして、図書室や行政資料コーナーなどに置いて、公開などをしますと、皆さんの目にとまってよいのではないかと思います。

また、ケーブルビジョンなどで紹介することも一つの手法かなと思います。

県の元気づくり支援金も、元気づくり大賞や知事表彰などが紹介されております。

当町も積極的に協働したり、努力の経過が顕著な事業は表彰等、やる気をフォローすることも大切だと思います。これは実行していくという先ほどのお答えでよろしいでしょうか、再度お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） はい、お答えをいたします。奨励、啓発等も兼ね、特徴ある事業あるいは優良な事業、判断できる事業等については、広報公開をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 広報公開ということですが、表彰等は行わないわけでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） ここで表彰もやりますというふうにも申し上げられませんが、表彰、それから広報をしていくという考え方で進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ぜひとも実行していただきたいと思います。ただし、事業活動を進める上で、事業をする皆さんがプレッシャーにならないよう、配慮をしていただくことを申し添えます。

次に、期限後の対応についてですが、町長にお伺いいたします。期限内に定着させ、地域の活性化をとということですが、継続を実現し、行政分野で取り入れられるものは、文化活動事業に転化されるのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） その事業の盛り上がりにもよるでしょうけれども、すべて採択されたから、町の事業として取り上げられるかどうかというのは、またこれは大きな議論をしていただかないと、ちょっと違うと思うんです。本来、このがんばる地域応援事業の一番の大きな目的は、きっかけをつくっていただくところから始めていただきたいというのが出発です。本当に大きな、うねりのように大きくなれば、やっぱりそれはほっとけないですから、それは町全体として、また考えることもあろうかと思えます。

中には、その町でとられる、何でも町でもやるというばかりじゃなくて、ご承知かと思うんですけれども、こういった事業でお茶飲みから始めて、焼酎などをつくったところもあるんですよ。その方々は、地域の人たちを巻き込んで大きな面積のイモをつくって、焼酎をつくって、今年もまた倍もやるんですよ。そして、なおかつ自分たちで酒屋さんもつくっているんですよ。

そういうようなきっかけになるのが、一番この事業のいいところなんです、文化事業についても同じことでして、大きな町の盛り上がりがあれば、当然もっとでやっています。そういうふうにお考えになっていただいて、これは一つのきっかけになる事業ですので、大きな夢を描いて取り組んでいただけるといいと思いますね。ぜひそんなふうにも、またお考えになっていただけま

すように、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） せっかくの地域活性化事業、定着してきているところもありますので、なるべく後押しをお願いしたいと思います。

県内でも、各市町村で、このように同じような事業が行われております。少し伺ってみましたら、上田市のほうではほたる飛び、自然豊かな里山づくり、また歴史・文化を生かし、水と緑豊かな郷土づくりということで、大きな事業を結構やってらっしゃいました。東御市では、角間川、田之尻橋、堤防の整備と地域交流事業ということで、伝統行事の継承のため、またホテルの観覧会の健康増進の憩いの場として活用してもらおうよう、草刈りや遊歩道の整備、花木の植樹を行う等、大きな事業ができ、事業額が27万1,800円のところ、20万618円の交付額というお話でした。また、祢津の歩き巫女ですか、これは県内外にPR、観光客の誘致を図るため、地域住民が研修会等を行い、22万円、事業に全額交付されています。

地区全体で大きな事業に着手するには、資金も多く必要となります。事業により補助額を上げることも必要と思いますが、町長にお伺いいたします。5年目を迎えるに当たり、町民皆さんに多くの選択肢を提供し、環境保全、地域の発展に役立つ事業にさせていただくことを願い、事業による、この資金調整も必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） この事業なんですが、これは平成20年からスタートいたしました。この当時、ほかの町村ではなかなかこういう事業はなかったですね。結構、私どもの町は早くに取り組みました。そのようなことがいいということで、周辺の町村でも似たような、今、先ほど田中議員さんも紹介されましたように、いろんなところで取り組みが増えてくる。やっぱり、後からしてくるところは、ちょっと充実しますね。その辺もありますので、ちょっと最初のスタートが少額だったかなという思いは今いたしますけれども、ただ趣旨がそういうことですので、極端な大きなものにはなかなかできないかなとは思っていますが、ただ今度は申請する側にしてみますと、金額を大きくしますと、やっぱり事業を大きくしなきゃなりません。そういうこともありますので、少し勉強はしてみますけれども、ただ予算が際限なくあるということでもありませんので、金額が大きくなれば、総額で枠を閉めるというようなこともありますから、それだけ、今度は逆に言えば、競争力、競争率が高まっちゃうというようなこともあるかなというふうに思います。

いずれにしても、地域が活性化すること、またそれが、地域の皆さんが大きな、その継続できるような事業に発展させていただけるということであれば、非常に素晴らしい取り組みですので、そのことには大きな目をあけて見ていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 大きな発展した事業には目を向けてということですが、町が推進している自立の町づくりには、この事業、本当にぴったりだと考えております。ぜひとも、行政も、ただ補助金を出すだけでなく、町民と一緒に町をつくるという本来の協働を実現されるよう、強く要望し、次の質問に移ります。

下水道事業、今後の方向はについてお伺いいたします。立科町には、里に8カ所の下水処理場、蓼科地区に白樺高原下水処理場と白樺湖浄化センターがあります。現在でも下水道工事を行っている市町村もある中で、当町はいち早く下水道施設整備に着手し、里で8カ所の処理場が建設されておりますが、人口の減少に伴い、流入汚水量の減少、また施設の老朽化等により維持管理費の増加が見込まれます。

今回、大城地区の終末処理場を、野方塩沢処理場に統合し、維持費の節減を図る方針が打ち出されております。そこでお伺いいたします。

1、建設時、処理場を8カ所にも分けないで、1つか2つにできなかった原因と、今後何カ所かに統合する構想があるのか、お伺いいたします。

2、大城処理場の近くには茂田井特環処理場がありますが、なぜ野方・塩沢処理場への接続となるのでしょうか。この統合によりどのくらいの経費の削減が見込まれるのか、また接続費、大城処理場の取り壊し等の経費など、費用対効果はどうでしょうか。今回の統合について、住民にもわかりやすく公表をしていただきたいと思います。

3、下水道の加入率は、現在どのくらいか、また未加入についての行政指導はどのようにしておられるのか。

4、蓼科地区の白樺高原下水道は、昨年度管路調査が行われましたが、今後の事業計画をお伺いいたします。

また、現在茅野市と一部事務組合の処理施設である白樺湖浄化センターは、平成27年度に諏訪湖流域下水道に接続され、供用開始と言われておりますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） それでは、下水道事業の今後の方向でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

立科町の下水道事業につきましては、平成2年に農業集落排水事業によりまして、外倉地区が事業着手、平成3年には藤沢地区がコミュニティプラント事業を行いまして、以後、毎年処理場の整備を進め、平成11年に宇山地区の農業集落排水事業が完成をし、町内全域の処理区の供用開始となり、現在に至っております。

まず、最初に、処理場を8カ所に分けないで、1つか2つの処理場にできなかったのかとのご質問でございます。当時の基本計画では、10年間で全町整備するということを目標としておりました。各種の補助事業を早期に取り入れて、さらに加えて立科町が丘陵地帯と沢地帯が入り組んだ複雑な地形であることを考慮して、当時の技術力からして、可能な限り、投資額が少なく、かつ効率的なエリアを設定し、現在の処理区と処理場の数となったわけでありまして。

今後の処理場の統合についてであります。計画当時と比較をいたしまして、人口や流入路の減少する中でありますので、それぞれの処理場の維持管理経費を考えますと、今後は処理施設の統合を検討する必要があると考えております。

これは、最終的に何カ所になるかは、さらに綿密な検討をしてみなければなりませんけれども、まず来年度、大城処理場と野方・塩沢処理場の統合を計画をしております。この統合につきまして、大城処理場の近くにある茂田井処理場に接続しないで、なぜ野方・塩沢の処理場に接続を計画しているのかということですが、これは接続にかかる工事費と今後の維持管理経費について、茂田井の処理場と野方・塩沢処理場で比較したところ野方・塩沢処理場が有利であったためであります。

今回の統合につきましては、担当職員を関係地区の役員さんへ出向いて説明をさせ、地区住民の皆様へのおつなぎもお願いをし、さらに説明をパンフレットの各所配布により、周知を図ってまいりました。今後も住民の皆さんにわかりやすい説明をしてみたいと思っております。

なお、大城処理場の統合によりますメリット、それから下水道の加入率のご質問と白樺高原下水と白樺浄化センター関係の詳細については担当課長のほうから説明をさせますので、お聞き取りを願います。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） それではお答えいたします。

まず、大城処理場の統合のメリットでございますが、現在大城処理場の年間維持管理経費が約700万程度でございます。統合することによりまして、野方・塩沢の維持管理経費は現状より180万ほど上がります。増と見込まれますが、統合することによって520万円程度の削減となります。

次に、下水道の加入率と未加入者への行政指導はどのようにしていくかということですが、立科町の水洗化率は、今年の4月1日現在、蓼科地区を除いて、約86%でございます。未加入世帯には、特に高齢者世帯が多いということございまして、加入の指導は行いますけれども、大変難しい部分もありますけれども、今後とも引き続きお願いをしてみたいと思っております。

次に、白樺高原下水についてであります。この白樺高原下水は供用開始から37年ほど経過してございます。経年劣化が見られるわけでございますが、処理施設につきましては、昨年修理、修繕をしてみましたが、管路につきましては、最近になって不明水等が多いことが判明したことから、今後、計画的な整備を考えております。平成22年度の管路調査を行いましたので、その結果に基づいて、マンホールの修繕など、来年度、終年計画を行い、平成25年度より工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、白樺湖下水の今後についてですが、昭和56年から白樺湖浄化センターが供用開始され、既に30年以上経過し、修理場の老朽化も進んでおります。このことから、諏訪湖流域下水道への接続が計画され、平成20年度に事業着手し、平成27年度に供用開始を目指しておりますが、管路延長17kmのうち、県で施行する部分は11kmでございます。茅野市が施行する部分、北山から白樺湖までの間ですが、延長約6キロあります。この間の全体事業費は、概算で14億でございます。負担額の内訳は、国費がその半分の7億、市町村分が7億でございます。平成23年度ま

で、約 4.2 km が完成しております。この事業費の市町村分が 3 億 4,000 万弱となっておりますので、事業費ベースで見ますと、おおむね 50% の進捗と考えております。

以上ですが、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 6 番、田中三江君。

6 番（田中三江君）それぞれの説明を受けましたけれども、地形的なこと、それから一刻も早く建設をということで、幾つかの補助事業を使ったということはわかりますが、建設課長にお伺いいたします。多分、借入れをして行われていますので、まだ償還中かと思えますけれども、大城処理場が町の事業ということですが、野方・塩沢処理場は、挿入の場合は、この償還中であっても、農林のほうですが、許可はとらなくてもよろしいのでしょうか。そして、補助金の返還等はないわけでしょうか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）今回の統合計画に向けて、この辺につきましても、県の農政部等、確認をしております、問題がないということでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6 番、田中三江君。

6 番（田中三江君）今回、100 件以上のつなぎ込みで、野方・塩沢処理場の対応ですけれども、100 件以上入っても大丈夫なんでしょうか。処理能力は計算されて建設されていると思いますが、人口増対策も、今町長は進められております。統合したら、処理人口満杯というような事象は起こらないわけでしょうね。建設課長にお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）人口も減少しておりますし、流入量も少なくなっているわけでございます。大城地区と野方・塩沢地区、合計しましても、日が 330 t ほどなんです。具体的な数字でいきますと、野方・塩沢地区の能力が 450 t ほどでございますので、十分余裕はあるというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 6 番、田中三江君。

6 番（田中三江君）町長にお伺いいたします。接続経費が約 4,000 万ですかね、予算書を見ますと、そのくらいかかるかと思いますが、年間で、今のお話ですと、520 万削減になるということですが、下水道料金の値上げと改定は当面考えていないということよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）下水道料金は、今は立科町全部一緒の精算方式になっておりますので、野方・塩沢地区が特別高くなるというようなことはございません。

料金改定の話をする、大変複雑な回答になっちゃうんですが、今立科町の一番の財政の重い負担は下水道の特別会計でございます。一日も早くその償還をして、値上げじゃなくて値下げとやりたいなという希望は持っているんですが、金額が大きいもんですから、なかなか難しいです。そうしたことの二因もあって、たとえ 520 万であっても、経費の節減のできるものはしていくんだという考え方でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6 番、田中三江君。

6番（田中三江君）料金の改定、全町一緒ですけれども、ないということで、よろしく願いいたします。

もう1点、町長にお伺いいたします。今回の大城処理場ですが、これの後ですけれども、取り壊しをするのか、跡地利用はどのようにするのか、それともそのまま何かお使いになるのか、計画をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）大城処理場の跡地でございますが、今後につきましても、あのマンホールポンプの使う施設として、接続しても使うことを、今考えております。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）接続しても使うということは、今の経費削減になっても、そのまま建物あって、ポンプも使うということで、それとも新たに引き揚げるポンプを設置するということでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）今ある設備を、全部使うということでなくて、施設の中にそういった、これから接続して使うに必要なポンプ等を設置するということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）では、あの跡地はそのまま、跡地といいますか、あとそのままお使いになるということによろしいですね。

では、次の質問に入ります。建設課長にお伺いいたします。白樺高原下水の修繕工事が始まる、設計ですかね、今年始まるのは、始まりますけれども、今年始まるということで、まだ幹線から外れていて、加入できないペンションなどがありますけれども、今回、そちらも設計に入るわけでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）今回計画しておりますのは、現在設備されているマンホールや管路等の修繕、傷んでいる箇所を調査した結果に基づきまして、24年度から修繕、設計をして、25年度からその修繕にかかるということでございますので、今の言った、まだ入っていない皆さんを加えてということは、今はちょっと考えておりません。

その関係につきましては、特に箕輪平地区のペンションの方、5軒ほどのが代表的なんですけれども、この皆さんにつきましても、昨年お集まりいただいて、どういう方向で今後、下水道になりますか浄化槽になりますか、どういうふうになるかということを検討して、話し合いを持って、今後、さらに私どものほうで案を掲げまして、皆さんとお話を煮詰めていくという方向になっております。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）今の時代ですので、できれば下水道管理は必要不可欠かなと思いますが、経費等を再確認をしていただきまして、事業促進をしていただきたいと思います。

次に、白樺湖浄化センター、今ある処理施設を新設するのではなくて、直接諏訪湖領域の下水道に接続ということですが、これは大城の処理場を野方、塩沢へつなぐことと同様に、施

設管理費が減るわけですが、現在の工事、事業費ベースで約50%が終わり、27年の供用開始ということですが、白樺湖方面の加入希望者は、皆さん、加入できたのでしょうか、建設課長にお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原邦久君） 白樺湖方面というのは、南平のほうも含めてということですかね。基本的には、現在浄化センターにつなぎ込んでいる皆さんの流域の中で行っているということですので、今度、諏訪湖流域に接続するからといって、今南平のほうは、県道から、いわゆる山側といいますが、東側は接続してないわけですが、その皆さんについては区域外でございますので、接続はいたしません。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 区域外ということですが、そちらの皆さんのご要望もお聞きしてみて、希望に添えるような事業にしていただければと思います。

最後に町長にお伺いいたします。里の下水道加入率86%ということですが、100%に近づくための施策をお聞きし、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 農業集落排水も含めて、下水道事業着手当時は、100%の接続率をもって着手しています。当然のことながら、100%加入していいわけですがけれども、やっぱり事業採択から供用開始までの間に長い年月がかかりますので、その間に若い人たちが出てしまったとか家族構成が変わったとかということで、なかなかいろんな事情があって、現在86%にとどまっています。これは、基本的には100%加入していただくことが一番前提の、いろんな話なんですけれども、それぞれ事情があって加入されてない、基本料金だけ払って勘弁してくれというところもあるようです。

施策はなかなかないんです。その家庭の事情を説明されますと、強制的にというわけにもいきませんし、ですから極力担当者、よく回って理解を求めていくということを繰り返すしかないというふうに思っていますが、一つ言えることは、何かしら接続するときの、これは時代が随分たって、86%からかなり向上させるという話になると、やっぱり町の手助けをするようなことも考えなければいけないのかなという思いはいたします。

ただ、そうは申しましても、逆に無理をして接続をしました。しかしながら、何年かたったら、またそれが放置されてしまったんでは、またそれもむだな投資ということに、100%町が出してくれるわけじゃないですから、個人にかなりの負担をかけてしまうというのも現実にあるわけですから、その辺のところも見比べながら、加入促進に努めていくという方向でいきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） これで、6番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時30分からです。

（午後2時21分 休憩）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1 番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 胃がん予防にピロリ菌検査の導入を
2. 友好都市について

質問席から願います。

〈1 番 榎本 真弓君 登壇〉

1 番（榎本真弓君） 1 番、榎本真弓です。通告に従いまして、胃がん予防にピロリ菌検査の導入を、の質問をいたします。国民 2 人に 1 人が発症し、3 人に 1 人が死亡すると言われているがんは、日本における年間死者数が 30 万人を超え、まさに国民病となってきました。国は、2006 年、がん対策基本法を制定し、2007 年には公明党の強い主張で成立し、がん対策基本計画を閣議決定し、2010 年度末までにがんによる死亡者を 20%減らす目標を設定しました。すべてのがん患者、がん家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を挙げています。その上で、がんの早期発見、治療を目指し、胃がん、肺がんなどの健診受診率を 50%以上とする大きな目標を掲げています。しかし、残念ながら、22 年度は 12.2%と低い受診率となっています。

本日の質問は、胃がん対策についてを中心に行いますが、現在、日本は胃がんの治療や診察の技術が進んでいるにもかかわらず、約 40 年間、毎年 5 万人もの方が胃がんで亡くなっていると聞いております。胃がん対策がうまくいっているとはとても言える数字ではありません。

1982 年に、胃粘膜からピロリ菌が発見され、その後の研究で、長年のピロリ菌の感染によって胃の粘膜が萎縮し、胃がんが発生することが明らかになってきました。平成 22 年 2 月、公明党がん対策推進本部事務局長の秋野公造参議院議員が政府へ質問いたしましたところ、胃がんとピロリ菌の関係を容認する答弁がありました。胃がん患者の 95%はピロリ菌に感染しており、ピロリ菌がない人は、ほとんど胃がんになることがないとされています。このことは、北海道大学特任教授でもあり、日本がん予防学会理事でもある浅香正博教授の研究でも報告されています。

最近の信毎にも、長野大学の記事が載っていましたので、読まれたかと思いますが、胃がんとピロリ菌は密接に関係しており、胃がん予防にはピロリ菌検査をして、ピロリ菌がいるかいないかをまず見つけ、その後の除去をすれば胃がんになりにくいという画期的な研究結果です。

そこで、町長にお伺いいたします。

1 番、胃がん健診は、現在バリウム検査ですが、大変苦手な方が多いのではと思っています。受診率は、ここ数年、どのようになっているのでしょうか。

また、早期発見のための健診ですので、受診することに価値があるので、受診率向上のために広報活動などの対策はどのようにとられているのでしょうか。

3 点目に、先ほど申し上げましたような画期的なピロリ菌検査をどのように評価されるでしょ

うか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

まず、胃がん予防の受診率についてはでございます。現在、町の住民健診で実施している胃がん健診は、健康増進法の規定に基づく健康増進事業として、国が示す指針に準じ、対象集団全体のバランスをもって、利益を最大に享受する対策型健診として実施をしております。この健診で推奨される胃X線検査による胃がん健診は、死亡率減少効果を示す科学的根拠が証明されております。しかしながら、受診者数は減少傾向にありまして、この傾向は各市町村共通の課題ともなっております。

平成21年度地域保健健康増進事業報告では、住民健診による受診率は、全国10.1%、長野県は8.1%、立科町は9.1%でありました。

次の、受診率向上のため、対策についてですが、胃がんの死亡率は年々減少傾向にありますが、罹患率の面では依然多いがんとされており、胃がん予防対策は重要でございます。最近では、対策型健診とは別に、個人レベルでの利益と不利益のバランスを判断する任意型健診として、胃内視鏡検査も身近な医療機関や人間ドック等において受診しやすい状況になっており、正確な受診状況の把握は少し難しいところがございます。

当町では、地域住民の健康増進を推進するために、立科町健康づくり推進協議会を設置しております。健康づくりに関する必要な施策の計画及び実施についてのご意見や町内医師との懇談会を通して、意見交換の中から反映でき得る有効な健診事業につきまして、地区の保健委員さんを通し、住民への受診の働きかけや啓発チラシの配布等によりまして、受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、ピロリ菌検査の評価についてでありますけれども、胃がんのリスク要因の一つとしてピロリ菌感染がありまして、ピロリ菌感染のない方からの胃がん発生はごくまれであるとされております。

ご質問にありますピロリ菌検査とは、血液検査によりまして、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮の度合いを調べ、胃がんになりやすい状態かどうかを判定するものであります。胃がんになりやすい人を絞り込むことで、むだな検査が避けられると同時に、リスクの高い方には必要な検査や予防を行うことができ、効果的ながん予防につながると期待されておりますが、住民健診としての有効性の評価ははっきりとはしておりません。

一概には言えることではありませんけれども、今ABC健診に対し、多くの医療関係者の関心が集まっていることは事実と思っております。市町村が実施している胃がん健診は、対策型健診を実施していくわけではありますが、今後の評価や地域医療機関等の関係機関とも協議を重ねて、より有効な健診の実施を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 胃がんの原因とされるピロリ菌、これはヘリコバクターピロリと言います。胃の粘

膜の血液で調べる検査をABC検査と言いますので、少し説明させていただきます。最近、このABC検査を導入する自治体や企業が大変増えてきております。ピロリ菌感染がなくて、胃の粘膜の萎縮も進んでいない人をA群、ピロリ菌感染はしているが、萎縮が進んでいない人をB群、感染していて、萎縮の進んだ人をC群、萎縮が進みすぎて、ピロリ菌が住めなくなった人、D群と、4群に分類しています。低いほうから、ABCDの順で、胃がんになる危険性が高まり、リスクに応じて、胃がんを見つけるための内視鏡検査を受けるようになります。この分類は、除菌をしない限り、ほとんど変わることはなく、血液検査は5年に一度でよいと報告されています。

また、ABC検査を推進しているNPO法人、日本胃がん予知診断治療研究機構によりますと、胃がんは、A群は胃がん発生率はほぼゼロに近く、B群は1,000人に1人、C群は400人に1人、D群、80人に1人ということであります。A群は、将来的にも胃がんには、まずならないと考えられ、無症状であれば、内視鏡検査はもちろん受ける必要はないということです。B群、C群、D群は、それぞれの年数で検査をすることになるということです。

現在、立科町胃がん検診は、先ほど対策型予防ということでお話を聞きましたが、バリウムを飲んで、X線で胃を透視するというものですが、今まで行われた健診が、やはり見直される時代になってきていると思います。費用の面でも、バリウム検査とABC検査とでは、半額以下のように、私のほうの調べでわかります。

金額的に申し上げますと、ABC検査の費用は、処方せん料や除菌治療など、合計いたしまして、処方せん料を含めまして約6,000円ほどで、その除菌治療には8,000円ほどかかるように、地元の先生のところに行き、お話を伺いました。金額的にもさほど高いとは、私は思いませんので、ぜひ現在のバリウム検査とABC検査を比較いたしましたとき、費用対効果をどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 私自身も、先ほど申し上げましたように、胃がんになりやすい人を絞り込むということは、かなり大きなウェートがあるわけですね。当然、その治療に対しても、今費用の面もお話しされましたけれども、費用対効果という、一足飛びに行かれるかどうかわかりませんが、費用についてもかなり軽減できるのではないかなというふうに思っていますし、榎本議員さんご指摘のように、今現在、制度的にこういった健診の仕方をしてはいますが、将来的にはいろんな方法の中からこういったものが選ばれてくるのかなというふうに思っておりますので、そんな認識でおります。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 今までと同じようなことをしてはだめであるということは、町長の口からもよく伺うところですが、やはりまず町で基本的に導入を考えなければ、お気持ちだけでは、やはり結果にはつながっていきませんので、どのようにこれから町で導入をされるかという、前向きなところをお伺いしたいところです。胃がんの原因の95%がピロリ菌であると判明しておりますので、やはりピロリ菌を除菌すれば、胃がんになる確率はほぼなくなるわけです。

実は、この菌の感染は、生まれてから10歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率では、10代の

方は10%以下に対して、50代は50%、60代以上では80%の方が感染していると言われていません。除菌の効果は、胃の萎縮が進んでいない若いうちほど大きく、推計でも30代までに除菌をすると、ほぼ100%、胃がんにならない、そして除菌後は再び感染することはまずないと、私は調べております。

そこで、このように効果のある検査、ABC検査の導入をして、結果、除菌が必要であるならば、公費助成をして、胃がんの心配を立科町からぜひなくすべきと思います。特に、働き盛りの方、先ほど申し上げましたように、40代、50代、60代の方が一番感染率が高いわけです。その方々に関心を持っていただき、除菌の補助を公費のほうで助成をしていくというのはいかがでございましょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほど申し上げましたように、認識とすれば、将来そうなるであろうというような予感もいたしますけれども、ただ今現在、ABC健診に対して、多くの医療関係者が関心を持っているところは承知しております。しかしながら、今現在、保守的と言われるかもしれませんが、今、町が採用しているのは対策型の健診でございます。やがてそうしたことがメジャーになってきたあかつきには、当然そうなるものと思っておりますけれども、今現在のところはまだ対策型健診をしていくということにはなるかなというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 立科町の進んでいる健診のほうを、お話し申し上げます。

がん対策は、日進月歩進んでおりますが、子宮頸がんワクチンのように、町長のほうで近々に予防対策をとっていただきました。これは、町民の要望もありましたけれども、当時におきましては、やはり早い対策と、私は大変驚きました。さらに、ただいま肺がん健診はCT健診で、早期のミリ単位のがんが見つかったりと、予防と早期発見ができますが、立科町でも肺がん健診には、21年度からCT健診を導入しているようです。これも、県内でも取り組んでいない自治体も大変多いでございます。その中では、立科町は大変進んでいる取り組みとっております。こういうふうに立科町でも取り組める、また進めるものが近隣に発信できる、大変いい対策と思います。

そういった中で、ピロリ菌健診、ピロリ菌検査をするということは、他の市町村がやらないうちに取り込むというのが、とても立科町の魅力につながると思っております。やはり、ほかが導入し、子宮頸がんにおきましては、佐久市は中学校3年生でしたところ、当時は高校3年生までいち早く導入し、それに追いついて立科町もやってきたわけですが、ピロリ菌検査は、今のところ佐久管内では、まだ導入はされていないのではないかと思います。そういったところで、やはり石橋を叩いて渡るだけでは遅いと思います。ぜひ、近隣がやらないうちに導入を考えていただき、それによって働き盛りの皆さんを守る、そういう方向につながるの、これはぜひ、もうほかがやらなくても立科町はやるというぐらいに考えるべきではないかと思います。こういった先へ進むというところはどうのお考えか、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）私も、いろんな施策については、ほかの市町村ですとか、そういうところに先んじていろんなことを労していきたいというのをモットーにしておりますけれども、ちょっと躊躇する部分が幾つかあるんです。やはり医療関係のこととか、それからワクチン関係も、その症例というのがなかなか難しいわけですから、先駆けてという気持ちも、はやる気持ちもわからないんじゃないんですが、かといって慎重さも持ち合わせながらの先に労していきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）医療にかかわるものですので、慎重に考えられるのは大変よくわかります。ですが、やはり命を守る、また一番ここが大事なところだと思うんですが、治療の予防をするほうが、治療をかける費用よりもはるかに少なくて済むということです。働き手を守るということは、予防のほうに力を入れるのが一番であり、もう目の前にわかっているものであれば、それを導入するというのが一番の立科町を守ることにつながるのではないかと思います。

それで、先ほどに続き、これは提案でございます。今、20歳の献血ということで、やはり成人の皆さんたちに献血を促していますが、20歳の新成人の皆さんたちにピロリ菌検査をしてあげて、そして除菌、治療が必要な方には全額公費助成するという、大変早めの胃がん予防ができることがあります。この20歳の皆さんがピロリ菌検査をされた場合、やはりもう早いうちにその結果がわかりますので、除菌をしていただきましたら、その後は40年、40歳から5年ごとに健診を受け予防に当たる、若者たちを守る、働き盛りを守る事業ということで提案させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）榎本議員さんの、いわば新しい斬新なご提案と承らせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）承るだけでは、なかなか、私のほうでは答えを見つけてほしいところですが、その一例に、検討します、研究しますというのが、私はふだん伺うところでは、本当に検討してくださるというふうに承ってきたものですから、やはりそれが評価されない、また先に取り組んでいただけないというのは非常に残念でございまして、前回の一般質問で緊急医療キッドの質問をしたら、これが留保ということで、とても残念に思っております。今回の、その20歳の成人の皆さんに健診を促すということは、今年度の20歳の皆さんたちにも、本当に一番早い答えとしてできるわけですので、これから何か月かしか、正直日はございません。こういったものも、町長のほうで前向きに、本当に早く決断を出していただきたいと思っております。

実は、先日、佐久医師会の主催されます公開講座で、要するにがんの緩和ケア、末期がんの緩和ケアをされる病棟で働かれる方の講演を伺ってきました。この方のお話では、最近親子の旅立ち、逆転コースという形が多くなってきているようです。

本来、人間は年齢とともに、順番に親から子へ、だんだん受け継がれて亡くなっていく状態ですが、このがんというものは、若い人がかかった場合、非常に進み具合が早いわけで、立科町でも高齢者の方は本当に鍛えてありますので、皆さんお元気で、決して病気にかかるような雰囲気

ではなく、皆さん、もう本当に健康には大変気をつけていらっしゃいます。ただ、最近、逆に若い方が、食事関係、喫煙もあり、やはり健康に対してはとても無頓着な、あまり自分の体を大切にしていないような気がしております。そうした場合、先ほどの緩和ケアの先生のお話のように、親子の旅立ち、逆転コースのようなことが起きては、親としては大変切ない、かわれるものならかわってあげたいという、そういう思いの方が多いと思います。そうしたところで、先ほどの20歳の新成人の皆さんに対する健診を立科町がいち早く取り入れて、成人の皆さんをお祝いしてあげるというような気持ちで、本当に前向きに検討していただきたいと思っております。

これも、調べていただければ分かるんですが、実は群馬県の高崎市で、既にもう取り入れられています。世界的にも誇れる取り組みということで、高崎のほうでは、高崎市の魅力として発信しています。これを見ますと、立科町でも、やはり、いろんな施策はありますが、魅力というところの部分では、ほかがやらないことを取り込むことがいかに魅力につながるかということをも十分に心にとめていただき、立科町の予防、また健康を守るという政策で、ぜひともお願いしたいと思っております。これも、またちょっと町長にお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 再三のご提案でありますけれども、このご質問で即決即断というわけにも、これはいかないわけです。やはり、公費を使う以上は、それなりのきちんとした説明責任をしていかなきゃいけないということもございますので、この場で即決即断をしながら、やりましょうというような言葉にはちょっとならなくて、恐縮でございます。そんなことで、前向きな思いとして伝えていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 実は、私、過去の議事録を見ましたときに、前町長のときでしたが、その議会中の提案で、最後の議決で導入したというような結果も見ております。そういった意味合いでは、今は正直、お答えはいただけなくても、この期間中に検討していただければ、最後のところで議決できるかなと、また期待をいたします。

立科町自体、正直、行政の皆様、全員が町民のためにいろんな政策をされるんですが、議会のほうでもそうです。やはり、町民のことを思って、みんな全面的に、何か提案をしているわけですが、なぜそれが結果として見えてこないんでしょうか。やはり、また町のために、みんなが同じ方向を向いているのであれば、それを、正直、私の話し方が未熟であるということで提案が通らないのであれば、その話し方よりも、その内容のほうに重点を置いていただいて、やはり見て、町民のために答えを出していただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。次の2点目ですが、友好都市について質問いたします。まず、12月定例会で、災害の面から質問いたしました友好都市ですが、今回、経済的な面のほうから質問をさせていただきます。

前回の答弁で、立科町は、友好都市は神奈川県愛川町、また神奈川県相模原市と相模原商工会議所と立科町商工会の4者による経済や観光に関する交流の促進、地域経済の振興を図る目的で交流協定を結んでいる、また友好都市はたくさんあるほうがよいと答弁いただきました。もう早

速、これで質問に入ります。

まず、1番目、これから友好都市を結ぶとすると、双方の条件にはどのようなものがそろえば友好都市締結を結ぼうという話になるのか、お伺いいたします。

2点目、昭和62年に愛川町、平成19年相模原市と、商工会議所との交流協定を結んでいるわけですが、このあたりで友好都市を増やす考えはないでしょうか。

また、今どのように動かれているのか、友好都市を増やすと、立科町にとってよくないのでしょうか、お伺いいたします。

3点目、国内友好都市を結ぶとしたら、どのような都市が候補に挙げられるのか、お伺いいたします。

4点目、経済効果のために、立科町サポーター、立科町応援隊と申しませうか、そのような交流の都市が必要ではないかと思ひます。

この4点について、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 友好都市につきましても、以前にもご質問をいただいておりますけれども、町民相互の交流を図りまして、お互いの理解と親善を深めるとともに、自然と調和し、心豊かな、住みよい活力ある町づくりを推進することを目的としております。

私どもの町の現状ですが、昭和60年に神奈川県愛川町との友好都市提携を結び、平成7年に災害時における相互援助に関する協定を結んでおります。海外では、昭和49年にアメリカオレゴン市との姉妹都市提携をしております。また、神奈川県相模原市及び相模原商工会議所と立科町及び立科町商工会の4者により相模原市と立科町との経済・観光に関する交流協定を結び、現在交流を深めておるところでございます。

さて、ご質問であります、国内の友好都市を結ぶために、双方の条件は何かとご質問でございますが、友好都市提携をする最大の条件は、これは双方にメリットがあるということではないでしょうか。したがって、お互いの求めるものが相手側になれば、提携する意義がありませんので、合致するものがあってこそそのものというふうにご考えております。

次に、国内友好都市を増やすと、立科町にとってマイナスであるのかという質問であります。以前にもお答えしたと思ひますけれども、私は提携都市は多いほうがよいとご考えております。それぞれの都市との交流機会が増えるということは、当町が掲げております都市との交流人口の増ともなりますし、また立科町ブランドを町外に発信するためにも、大いに有効とご考えておるわけでございます。

次に、友好都市を結ぶとしたら、どのような都市が候補に挙げられるかということでご覧いただけますけれども、これが最初は何かきっかけがなければ、なかなか難しいと思ひております。具体的に申し上げますと、昨年の震災に伴い交流が始まりました東京都豊島区や、以前より白樺高原に保養地のある新宿区や清瀬市などが考えられます。

次に、経済効果のために、立科町サポーターのような交流の都市が必要ではないかご質問でございますけれども、私もぜひそういう都市があればよいと思ひております。いずれにいたしま

しても、提携があるないは別として、多くの都市と積極的に友好交流を深め、発展させていきたいと考えておりますので、榎本議員さんにおかれましてもご協力をお願いいたたく存じます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 担当課長にお伺いいたします。町づくり推進課長になるかと思いますが、先ほどの町長への質問と同じですが、担当課長のほうでは、その友好都市に結ぶにはどのような都市に挙げられるかとか、あとはそのサポーター運動、こういった都市が必要ではないかという質問に対してどのように思われているか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） 今、町長の答弁があったとおりでございますので、ちょっとお答えに困るんですけども、そんなふうを考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 大変、ちょっとがっかりですね、それは。なぜかという、やはり一連で、今日議員のほうで質問していますが、地方分権になりまして、担当課長の企画・立案というのが、今求められているときではないかと思えます。

そういったところから思えば、正直、一般質問では、町長に対する質問、課長に対する質問ということで、質問の相手をこちらでお願いしておりますが、やはり町長のお考えは、最終決裁という意味合いでは、課長から盛り上がり町長にぶつけるという。先ほど町長は、元気づくり支援金で、町民から持ち上がり町に要望というか、そういった資金をお願いしたいというふうにおっしゃっていましたので、行政のほうから考えますと、それぞれの課がそれぞれの役割分担で町をどのようによくしていくかという、いい方向へ向けていくかということを考えるのが、やはり課長の最大のお役目ではないかと思えます。

そういった意味合いで、町長の答弁と同じということは、結果的には、正直何も考えてないのかというふうに問われるところですので、それは私は申しませんので、やはり課長のお考えを別の意味でお伺いしたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長、答弁できますか。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） がっかりということで、大変申しわけございません。

友好都市につきましては、先ほど町長のほうから、豊島区、それから新宿区、清瀬市というような候補の自治体があるという答弁がございましたけれども、今、当町にとって、材料的には、町長が答弁したような自治体とのかかわりが最大限というような状況という中で、私、課長としましても、町長と同じ考えであるというお答えになってしまったわけですけども、そのほかに民間の住民の皆さんで、横浜市の住民の皆さん、立科町との交流、立科町といいますか、立科町へ、かなり立科応援隊等の加入もございまして、協力をしていただける様子が見えそうです。ただ、これは横浜の市民の皆さんが自主的に動いているという中で、自治体間の連携にはまだつながっていないというような現状でございます。あえて言えば、そういった大きな、大都市ですけども、候補とは言えませんが、そんなお付き合いも始まりつつあるということで、ご承知

おきを願いたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 私も、友好都市をいきなり結ぶということはとても難しいことと、重々承知をしております。ですが、先ほどおっしゃられたような、町長がきっかけづくりということを積極的に提案またお願いしたいということもおっしゃっておられましたので、そういった意味合いから、やはり課長にお話を、今ずっとしているわけですが、その現場からそういったアイデアを常にトップに発信するという体制はなさるべきではないかと思っております。

先日、町づくり推進課の業務内容というか、そういったものを、何をされている課でしょうかとお伺いしたことがあります、その中に町振興計画に関する事項、地域活性に関する事項、商工業振興に関する事項ということでありましたが、非常に町づくり推進課というのは難しく、また何をやったらいいかと、とらえどころのないような、大変、正直やりにくいような課ではないかと、私は察しました。

それはなぜかと言いますと、私ども民間は、常にその企画・立案をし、みずからそれを取り組んで、結果的にそれがいいか悪いかは、また自分のところで判断し、事業を進めていくんですが、行政はそんなに簡単なものではないと思っております。当然、失敗してしまえば、それに関する、また自分の責任もとらなければいけないというところではないかと思うんですが、それでも、やはり常に担当の課が町長に対して投げかけていかなければ、あまり気づいていただけないところではないかと思っております。

佐久市ですが、せんだってこれも新聞に載っていたところですが、佐久市はサクというカタカナの市でこれは書かれているんですが、エストニアという、やはり北欧のところの町と協定を結んだのが 2007 年ということで書かれていました。これは、交流をされたのは 1998 年ですので、ほぼ約 10 年ぐらい交流がかかっています。

このエストニアというところから、お相撲の把瑠都関が出られているようです。そうしますと、今回、把瑠都関を励ます会ということで、佐久市で行われ、やはり柳田市長も面会されたりして、この励ます会の協会と親睦を持たれたということもあるようです。

正直、交流を持ちながら、それから提携を結ぶ、協定を結ぶというふうになると、10 年というスパンを考えていたならば、現在立科町でそういった動きが行われていたとしても、その締結に結びつくまでには、やはり 10 年というサイクルがかかってくるわけです。いろんな意味で、その立科町の経済効果を上げることを考えた場合、10 年先しか結果が出ないようなわけではいけないわけですので、現在その動きをとられているかどうか、町づくり推進課として積極的に立科町の商工業の振興や活性につながるような動きを提案されているかどうかをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長、答弁できますか。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） 特別新しいものはないわけですがけれども、まず先ほど申し上げました横浜の住民の皆さんとの交流について、できるだけ活発化していきたいと、こんなような考えは

持っております。

また、既存の事業の中では、各事業化において、相模原市、愛川町との物産交流、そういったものの充実、これによりまして町のPRが進んでいくと、こういうふうを考えております。また、愛川町とは、毎年教育委員会のほうでマラソン、駅伝大会、こういったもの、本年はオレゴン市とも中学生の交流事業というようなことで、もう既に約70名近い中学生の皆さんが交流を重ねているというような状況でございます。今後も頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） もう一生懸命、課長、皆さん頑張ってもらっていることは重々存じ上げているところですが、やはりそれが町民の皆様に理解していただければ、議会もそうですが、何をやっているんだというふうによく言われるところであります。ですので、私は、やはり目に見える、その結果が見えてくるような動きというのが非常に大切ではないかと考えます。

質問なんですが、これはどの課長になるのでしょうか。実は、立科町の今年度予算書に、松本空港利用促進協議会に1万円の予算がつけられています。これは、担当の課はどちらになりますか。では、それは何を協議されているのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） 松本空港促進協議会というのがございまして、そちらのほうに県内の自治体が加盟をしているということでございます。これにつきましては、県内にある飛行場、地域空港ということで、利用促進、自治体としてPRをしていくということで、つい1月にも松本空港のほうからキャラバン隊が見えまして、行政の出張の際も、福岡、札幌便ですので、そちらのほうには松本空港を利用してもらいたい、こんなような要請といたしますか、要望をいただいております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 県でも、松本空港の利用には積極的に進めているわけですが、これに対して立科町としても大きく協力していく、やはり福岡、北海道、それ以外のところにも、町としての、その異文化交流をして、町の活性化のために取り組んでいくという動きは、今後考えられないでしょうか、いかがでしょうか。これは、町長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 友好都市との絡みの答弁でいいですか。

1番（榎本真弓君） はい、これは友好都市の前のきっかけづくり、やはりその交流を深めるといふときに合わせた、その松本空港の利用というところに結びつけると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 松本空港をきっかけづくりに利用できるかどうかは、ちょっとこれは定かじゃないんですが、努めていろんな情報を、今収集、いろいろあります。情報が回っていますので、いろんな自治体やら、こういう取り組みをしている自治体とか、例えば立科町に水を、大変貴重な

水ということでやっているんですが、そういうようなことで、かつてやっぱり地下水ということで交流できるかということで、研究会に参加したことがあるんです。

ところが、やっぱりこの立科町と、約10の市町村ぐらいあったんですけども、そのシンポジウムの中で話を聞きますと、きっかけとすれば、水という、地下水というテーマではよろしいんですが、私どもの町は地下水、湧水を上水道として利用しているわけですけども、例えばその地下水を友好に、そのきっかけにしてつながるので、サミットしようじゃないかという話のときに、出かけてみますと、必ずしも立科と同じじゃないというところがある。例えば、同じ地下水を使って上水道を運営しているかと思うと、そうでなくて、簡易水道でずっとやって、どうも立科の上水道とちょっと格差があり過ぎて、同じ歩みをしていくというのは難しい、やはりそういうことをやっていく中で、なかなかこれというのはないんです。いろんな条件が整うという部分が、そのいろんな事例のところに出てみたり、情報収集をしているんですけども、やはりなかなか難しいです。

特に、空港をとらえてというわけにはいきませんが、おっしゃりたいことは、恐らく北海道あるいは九州にというようなことかなというふうに思います。北海道に対して申し上げれば、立科の気候と北海道の気候が非常に似ているというところがありますので、この部分については、いろんなことを、今やっているわけじゃなくて、農林課のほうで、北海道で栽培されているものをこちらのほうで栽培できないだろうかというようなことから、これがきっかけになってスタートするかもしれません。九州でしたら、榎本議員さん、九州のご出身ですから、何かまたそのきっかけがあるのかもしれない。

そういったことで、一つ、大きな何かの動き、きっかけというものがあって、それが市民レベル、町民レベル、民間レベルで進んでいって、それが自治体同士の話になれば、また大いに結構ですし、また中には自治体同士が最初からおつき合いしませんかというのもないわけじゃありません。

でも、やはりその中に、先ほど条件的なことを申し上げましたけれども、両方が、双方が望むものが共通しないとなかなか難しいのかな、こちら側があからさまに情報発信したいんだ、都市交流を進めたいんだと、こういうことばかり言うんですが、向こう側から果たして立科にはどんなものを望んできているのか、それがこちらのほうにきちんとできるのか、対応できるのかと、こういう問題もあるんです。

例えば、例えばばかりではいけないんですけども、相模原市は人口70万ですよ。幾らおつき合いしましょうと言って、対等にできないんですね。対等にと云ったって、これはなかなか、また相手もそんなふうに見ていませんし、でもできるところからやるということはあろうかというふうに思って、おつき合いさせてもらっています。こちらのほうに保養所があるというのも、大きな一つのきっかけでございますしね。

それから、交流という面では、自治体ばかりじゃないというふうに、私は考えております。例えば、立科町には多くの大学とか、そういった寮があって、これもやはり情報発信にはとても有効なんです。だけれども、そのことがこちらと向こうのほうの意見が合うかというのは、またこ

これは別ですから、やはりその辺のところを探りながら、合うものを探していくというのをきっかけづくりにしていきたいと私は思うわけです。

ですから、松本空港できっかけというのはなかなか結びつきにくいと思いますけれども、いずれにいたしましても、何か、だれかキーになる人がいるか物があるか、何か行事的なものがあるのか伝統があるのか、そんなようなことを、今現在手探りみたいなことで、情報を集めるようなことはしております。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）まとめます。

今回、質問で、友好都市を出させていただいたことによって、その経済効果を考える一つのきっかけになったかと思えます。友好都市を結ぶということにはつながらなくても、常にそのことを考えながら、どこかにアンテナを張りめぐらせていることが、お互いの経済効果につながるわけで、そういったことを何にも考えないでいては、本当に販路開拓もできないし、やはりそのきっかけにもならないという。私も、立科町をいかに地方に発信できるかということのを常々考えておりますので、こういった質問になったかと、今回ちょっと思いました。

それで、やはり町長は立科町のトップです。トップは、やはり実行することを、自分の手中にお持ちです。現場からいろんな提案をされた場合、その提案を最終決断されるわけですが、私たち議員にとりまして、私かもわかりませんが、正直関所です。その関所をいかに越えるかというのが、こちらのスキルにかかってくるのではないかと考えています。

ただ、やはり立科町に現実足りないものは、その少ない予算でも、実行できるものは、速やかに実行するというものではないかと考えております。正直、私、まだ未熟ではございますが、いろんな提案をこれからもさせていただきますので、ぜひ提案した中身を真剣に検討していただいて、これからの立科町の発展につなげていただきたいと思いますと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、1番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時40分からです。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時38分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**3番、小宮山正儀君**の発言を許します。

件名は **1. 高齢者世帯に対しての状況把握と対応は**
質問席から願います。

〈3番 小宮山 正儀君 登壇〉

3番（小宮山正儀君）3番、小宮山正儀です。通告に従い、質問いたします。

昨年の東日本大震災、また福島第1原発事故、長野県北部地震から早1年となりました。しかし、いまだに地震は続いておりますが、被害に遭われた方々、大変な1年であったと思います。さらに、暮れから大寒波が襲来し、年が明けても大雪などと、大変な状況が続き、その地域の皆様は大変な生活を強いられてきました。改めて、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、地域一丸となって復興また復旧に邁進されている状況を見るにつけ、早期の復興を心より願っております。

また、去年は日本経済では、円高、ユーロ高、株安と、あまりよい情勢ではありませんでしたが、ここへ来て、円、ユーロ安、株高と、少しずつ明るい兆しが見え始めました。今年が我々にとって少しでも明るい方向へ向かうことを期待します。

では、質問に入ります。高齢者世帯に対しての状況把握と対応はという内容です。今まで、さまざまな角度から何人かの同僚議員が一般質問をしておりますが、今回はその一部分について伺いいたします。

一昨年、部落会長をし、それをしておりました際に、住民の生活状況について見ておりましたところ、ひとり暮らしの高齢者の方、何人かは住居を構え、生活をされておりました。これからは前期高齢者と言われる65歳以上の世帯がますます増えるであろうと実感いたしました。

また、最近の新聞、信毎等にも、長野県第1の長寿県として載っておりましたが、ごらんになられたと思います。

昨今の新聞などでも、日本は高齢化社会、そして高齢社会に、さらに平成19年には超高齢社会が到達したと報道されました。今後、高齢者世帯の割合が上昇すると予測されるとのこと。その背景には、団塊の世代の高齢化と少子化の問題があると思われ。また、日本の平均寿命は、平成22年、簡易生命表の資料によると、男性は79.64歳、女性は86.39歳と、世界でも有数の長寿国となっているとのこと。

そこで、高齢になっても、心と体も健康で、充実した日々を送ることは、だれもが望んでいます。当町でも、核家族化が進み、これからますます高齢世帯、またひとり暮らしが増え、住民相互のつながりが、昔と比較すると希薄化し、ますます地域社会も変わろうとしております。

国の政策では、平成12年度に社会全体で高齢者を支える仕組みとして介護保険制度が発足して、3年ごとに事業内容が見直され、現在に至っております。ここで、平成23年度までに検証をして、平成24年から平成26年度の計画期間として、高齢者福祉総合計画と介護保険事業計画は整合性を保ちながら、一体的に策定され、実施状況の分析及び評価を踏まえて、政策目標を掲げ、目標実現のための政策を当町も立てていると思います。高齢者福祉総合計画の包括的な取り組みの地域包括ケアシステムは、高齢者が地域で自立した生活が営め、また介護が必要な状態になっても、住みなれた地域での生活が継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスが5つありますが、切れ目なく提供されることの取り組みが求められていると思います。高齢化が地域で暮らし続けるためには、総合的で多様な生活支援サービス、住民主体のサービスやボランティア活動等を有機的に連携して、提供していく体制をとらなければならないと思います。5つのサービスを一体的に提供していくことは必要ですが、その1つであるひとり暮らし、

高齢者のみの世帯の増加も踏まえて、生活支援サービス計画について質問いたします。

現在、民生委員の方が、高齢者のお宅等の状況を調査されていると思います。今までは、定期的においては、畑や道など、また家の明かりがついているかなどで、近所の方々が気にかけて、目を配るとか、また役場職員の方がそのお宅を見回るとか民生委員の方が見回るなどされているかと思いますが。また、個人情報保護法、憲法第13条、すべての国民は個人として尊重されるがあり、個人の人権侵害にならないよう、個人の申立てにより、希望を聞きながらリストを作成されているかと思いますが。その内容と関連しますが、家族での生活をされていた方も、子供さんが成人され、県外または町外に就職し、生活をされており、残された高齢家族がこの住みなれた町で生活をしながら、健康管理に気を配りながら、近所の方々との絆を大切に、前向きに生活されております。

町民課長にお聞きいたしましたところ、高齢者等の実態調査がされ、その結果が出ているとのことであり、その内容は、当町は2月1日現在で人口7,855人、2,793世帯、その中で65歳以上が人口2,316人、高齢化率29.5%とお聞きしました。

高齢者、これにつきましては、本来は元気高齢者という言い方を私がしたわけですがけれども、その分けができてないという中で、高齢者で、現在ひとり暮らしは213世帯・人、これは65歳以上の割合で9.2%、高齢者のみ世帯、これは夫婦2人暮らしであればよろしいですがけれども302世帯で、割合は13%とのことでした。

介護・介助は必要ない方、これにつきましては、65歳以上の方から介護認定者を引いて、その引いた人数で、1,857人、割合は80.2%です。何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない方、この方は当町の第2次予防対象者という言い方で、認定を受けるまでもないが、リスクの高い方ということで、30人おられるそうです。割合といたしましては、1.2%です。現在、何らかの介護を受けている、家族等の介護も含みますけれども、429人おられるそうです。介護認定を受け、介護サービスを受けている人数は375人、割合としましては16.2%で。介護認定は受けているが、サービスはなし、人数は54人で、2.3%と聞きました。

実態調査を分析いたしますと、65歳以上は2,316人で、高齢化率29.5%ということで、介護・介助を必要ない方は1,850人いまして、第2次予防対象者という言い方の方は30人、認定は受けているが、サービスはなしで、54人で84人となりますが、元気な方でもいつ何時にどのような状態、けが、病気等が発生するかはわかりません。

そのためにも、予防の推進、見守り、配食、買物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など、またひとり暮らし及び高齢夫婦のみ世帯の増加により、さまざまな生活支援サービスが必要となります。これらのさまざまなサービスを取り入れる必要がありますので、これらを踏まえて、自助は、予防はできる限り、要介護状態にならないためであり、予防の取り組みは必要です。互助といたしましては、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、この増加を考慮すると、先ほども言いましたが、見守り、配食、買物など、多様な生活支援サービスの確保、権利擁護などのサービスが必要となります。共助、公助も含め、役割連携が必要になるかとは思いますが。

さらに、町民課長にお聞きいたしましたところ、緊急通報システムの整備状況と、また年間の利用

状況についてはということで、有線の利用者が14名、年間利用回数につきましては、通報先が、1から2は、子供さんや近所、親類、民生委員の方などという状況なものですからつかめないというお話です。NTTの利用者につきましては、15名おられると、これにつきましてはシルバーホン安心S3というシステムだそうです。年間利用回数も有線同様であると聞きました。

緊急通報先は、3件まで登録できます。有線は、通報先は、1から2は子供や近所等で、またその他コールセンター等はないとのこと。NTTも同様と聞きました。

利用料金は、有線は、個人負担金については、設置料金は町負担であると。また、NTTは、個人負担金については、設置料金は町負担であり、維持管理として、回線使用料は個人負担であるということです。

県・国補助金等についてはどうだということですが、今はないということです。以前はあったようです。

また、その結果を踏まえまして、町長にお聞きいたします。高齢者支援サービスの生活支援はどのようにお考えか、これにつきましては、住みなれた地域で高齢者が安全かつ安心して暮らしていくための自立生活の支援、一人ひとりに合った支援はどのようにお考えですか、お聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

介護保険を利用していない方のための介護予防事業についてでございますけれども、一般高齢者を対象とした健康維持や介護予防に対する事業はどうかと申しますと、平成20年から義務づけとなった事業として実施している事業がございますが、年齢が65歳に達した方を対象に、国の定めた日常生活の状況など、25項目からなる日常生活機能調査を行いまして、一定の判定基準に基づき、介護や認知症の予防が必要と思われる方を抽出し、介護予防事業を行う通所型介護予防事業、通称芦田塾でありますけれども、これを実施しております。ここへの通所をお勧めしております。

この事業は、生活機能の低下のおそれのある高齢者に対し、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の改善等のプログラムを提供するとともに、認知症の要因ともなる引きこもりなど、未然に防止することを目的として、実施しているものであります。このほか、介護予防普及啓発事業といたしまして、各地区の公民館へ出向いての事業として、はつらつ健康講座、これらを開催し、転倒防止、閉じこもり防止、認知症予防等の講座を行っており、平成14年から毎年継続して実施をしております。また、昨年からは、温泉館を利用した、活用した健康教室の開催、たてしなずらん学級との共催によります認知症予防に関する講座などを開催し、介護予防事業に努めておるところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） ただいまの、それぞれ、芦田塾、はつらつ健康講座、温泉館等ありまして、これは介護保険を利用していない方のための介護予防ということのお話であります。

参考で申し上げますけれども、健康づくり高齢者等の自立生活ができるような関係等もあります。また、とじこもりがちの方を対象に、それぞれ日中過ごせる場所の提供、健康づくり高齢者対象の、それぞれの支援事業等を行いました。

介護保険を利用していない方のための介護予防ということで、今お話しされたと思いますが、そのようなことだと理解しております。

続きまして、高齢者のみで暮らしている方への支援ということでお聞きいたしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 次の質問は、高齢者のみで暮らしている方への支援についてでございますが、先ほど議員さんからもお話しがありましたように、当町でも、年々核家族化が進み、おひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しております。また、このような状況が、地方といえども、地域の中でのつながりや人間関係なども希薄となっている傾向にあり、大変憂慮するところではございます。現在、これらの皆さんへの支援策として、民生委員さんの訪問活動からの情報提供によります個別の支援、そしておひとり暮らしでなくても、家庭の状況により必要と認められる世帯への緊急通報装置の貸与や調理が困難な高齢者に対して、安否確認を兼ねた配食サービスを、これらを実施しております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） これは例であります、それぞれ、今、配食サービス等の関係もお話しされましたが、当町はおかずのみ500円を300円にとか御飯をつけると600円を300円にと聞きました。それらの関係と、今町長さんのほうから安否確認はされているというお話を聞きました。

しかし、これは、ちょっと参考になるかどうかはわかりませんが、ただ近隣の市町村の中で、やはり配食サービスの関係について、ちょっと聞いてみたわけなんですけれども、自己負担金250円で配食サービスをしているというようなことも聞きました。その辺につきましては、やはりこの250円というのは、相当市で負担をしているというふうには私も解釈しまして、改めて聞いたわけなんですけれども、700円はかかるが、250円を自己負担だというふうに聞いております。その点につきまして、現在の立科町の、この配食サービスの金額について、今後どのようにお考えいただけるか、お聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） それでは、私のほうで答えをさせていただきます。

配食サービスでありますけれども、今議員さんのほうからお話がありましたように、御飯をおかず付き、1食600円であります。このうち、自己負担350円で、250円を町が負担をしております。それから、おかずのみ500円ということで、自己負担300円、町が200円を負担しているということで、現在11名の方が利用されておまして、月曜から金曜の週5日、このサービスを行っているところでございます。

自己負担の割合につきましては、おおむね半額ということで実施をしておまして、今後もこ

の負担割合でお願いをしていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）私は、先ほどの上田市でお聞きした内容を参考にとというふうにお話し申し上げました。その件につきまして、250円でやっているということになると、やはりこれから高齢者のひとり暮らし、相当増えてくるわけです。そうした場合に、やはり栄養の偏った形の部分が相当出てきますので、安心の中で暮らしていける、食も安心だというような考え方の中で、この料金について再度お尋ねいたします。250円を基準として考えられないかどうかということですが、よろしくお願ひします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）不可能と言っているわけじゃないんですが、今までこうした状況で350円をいただいているようでございます。ご指摘、他町村とのバランスもまた大切かなというふうに考えますので、これはひとつ近隣のところを調査させていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）今、前向きなお答えをいただいたというふうに解釈させていただきます。近隣を調査してということでございますので、ぜひ近隣の調査とあわせの中で、金額も合わせていただけるような方向で、よろしくお願ひいたします。

続きまして、ひとり暮らし高齢者が安心して生活できるように、急病や事故等の対応をするシステムの設置、運営はということで、先ほどもちょっとお話が出ましたが、有線システムは生活に必要不可欠であり、緊急通報にも利用されております。

現在、有線システムは、本部の本機が老朽化し、いつ故障するかわからない状況であるというふうに聞いております。その中で、NTTに切り替えていると聞きました。現在、蓼科地区、中尾・美上下地区への光ファイバーによる情報通信網整備がされましたが、加入状況が重要であり、その状況によって、すべてに効果があらわれると思います。

町長にお聞きいたします。全戸加入しなければ、緊急時の対応はできないが、加入状況と全戸加入目標時期はいつごろをお考えですか、お願ひします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）質問の趣旨がちょっと図りかねるんですけども、有線が老朽化しているから、NTTに変えていくんだというようなお話をちょっとしましたが、そのことの質問でしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）ちょっと私、頭の部分だけしか通告してございません。その中で、ちょっとお話を申し上げますけれども、有線システムは老朽化しているということですね。だから、それはNTTに切り替えていると聞きました、これは緊急通報の関係ですけれども。ただ、蓼科地区と中尾・美上下地区の情報通信網が整備されましたが、その加入状況も、やはり重要であるというふうに考えますので、全戸加入しなければ対応できないから、まずその加入状況についてお聞きしたわけです。ですから、最初のお聞きした内容は、全戸加入しなければというのは、情報通信網の関係ですが、それをお聞きいたしました。蓼科地区と中尾・美上下です。答えられる範囲で結

構です。

あのね、私のほうでちょっと聞いている部分があります。250戸のうち、100戸加入と聞いているんです。本当にこれでいいかどうかということですね。ですから、緊急通報だとすれば、全戸加入しなければ効果が出ないというふうにちょっと聞いているんですけども、その部分についてですが。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） ただいまの質問は、緊急通報システムのことで聞かれているかと思うんですけども、当町の緊急通報システムについては、議員さんのほうからもありましたように、有線またはNTTを現在使っているところがございます。昨年整備した光情報通信は、これらの事業を対象としているものでございませぬので、緊急通報については、今の蓼科地区についてはNTT回線で対応をすると、そういうことになるかと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） そうしますと、緊急時の対応という部分についてのことなんですけれども、NTTでやるということになりますと、現在2通りになっておりますね。NTTと有線ということになりますが、その関係については、2通りということになりますと、システムとしてはちょっとおかしな状況だと思いますけれども、やはり町内統一した緊急時の対応という部分についてはどういうふうに考えているか、よろしく願います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山議員、防災とは別で、緊急システムということで聞いているわけですね。

3番（小宮山正儀君） 別です。はい、緊急時の対応ですね。防災も含めますよね。防災も含まれる部分もありますよね。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 情報通信システムは、この高齢者の緊急通報システムを想定しているものではございません。あくまでも、この緊急通報システムというのは、高齢者の皆さんが、その安否確認するために、知人あるいは行政機関、そういうところへ専用の回線で知らせるものでございますので、これについては、有線がない地区については、NTT回線を使って対応していくということで、光情報通信事業とは全くリンクするものではございませんので、そのようにご理解をいただければありがたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 緊急通報システムについての質問ということで受けていますので。はい、3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） じゃ、今の緊急通報システムという中でのことだということですから、さらに、現在有線システムが老朽化していて、NTTに切り替えということ、その部分についてはどのようにお考えですか。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） はい、お答えをいたします。

議員さんのご質問のとおりでございまして、有線のほうの対応が、機器的な部分で難しくなってきたという状況でございまして、新しく設置するものについては、NTT回線を使った機

器を設置していくということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）そうすると、2通りの関係になりますけれども、それについてはいつ統一されますか。ということは、マニュアルをつくっても、それぞれ2通りの緊急通報システムであれば、いろんな不具合等あると思いますが、その点については説明してください。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）ただいまのご質問であります。有線放送の新規はだめだけれども、現在のものについては有効ということでございますので、現在設置している方が必要なくなった時点までは使えるというふうに考えてございます。よろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）今のお話では、有線システムは老朽化しているけれども、もう間違いなく使えるんだよということですね。ということは、切り替える必要もないけれども、有線、本機が老朽化していて、いつ使えなくなるかわからないというようなところに緊急通報を預けておいていいかという部分もあります。その点については、どうお考えですか。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）現在ついている部分については、まだ何とか維持ができるというふうに聞いておりますので、有線がだめになるという段階では、JAさんのほうから連絡があると思いますので、その時点では全面切り替えをしていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）それでは、今のお答えのとおりで、だめになるときは連絡があると、そうするとその責任の所在も農協にあるということですね。その辺だけ、ちょっと確認しておきます。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）はい、お答えします。

システムの運用にかかわる部分については、JAさんをお願いしてございますので、そのシステムがだめになるときについては、連絡をいただいて、更新をしていくということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）それでは、その件につきましては、今のお答えをもって。ただ、その中で、やはりきちんとこの町の運営という、通報システムの中でありますので、農協と有線のほうの、その関係につきましては、やはりきちんと情報をつかんでおかなければいけないということをお願いして、この部分で質問は終わります。

それから、今度は、そのいろんなシステムの中の関係ですけれども、近隣市町村のいろんな、そのシステムをお聞きしますと、希望により業者に委託をして、ひとり暮らしのお年寄りが常時生活している部屋とか、またトイレ等へのセンサーを設置して生活されていると聞いております。それぞれ、在宅介護支援センターへの申出等によっての委託をしているとか東京安全センターへの委託をしているとか、それぞれの緊急通報システムの支援サービス等があるようですが、これも、やはり、たまたま上田市でお聞きした部分ですけれども、月に250円で利用されていると。

契約は1,700円するというようなお話も聞いております。契約の内容に差がなければよろしいですけれども、やはり安全・安心、その部分をきちんと念頭に置いて、緊急通報システムの導入をよろしく願いいたします。

それから、次に移りますけれども、高齢者医療確保法の基本理念といたしまして、第2条2でもうたわれているように、高齢期における健康の保持を図るための適切な保健サービスを受ける機会を与えられるものとするというありまして、この部分について与えられておるかどうか、町長にお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） もう一度、小宮山議員、質問をしてください。

3番（小宮山正儀君） この関係につきましては、法の理念に基づいた、そのしっかりした計画がされているかということの質問です。これについては、現在こういう計画書が出ておりますけれども、ほかのところではこれだけのしっかりした計画書をつくってあるようです。そういうものを比較しますと、相当大きな厚いものがあるというようなことも、この間、ちょっと聞きましたけれども、詳細な部分についてのしっかりした、この保健サービスの部分でのつくり込みがしてあるかという部分であります。よろしいですか。これは全協のときの資料です。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） 大変申しわけありません。二度も質問させて、大変申しわけなく思っております。介護保険の第5期計画であります。法の理念に基づいて作成してあるかということでございます。もちろん、介護保険、それから高齢者、老人福祉法に基づいて、町の状況に合わせての計画を立ててございます。

今、冊子のお話がありましたけれども、昨日、全員協議会のほうでお渡しさせていただきましたのは、介護保険事業計画、高齢者福祉計画のダイジェスト版というふうにご理解をいただきたいと思っております。現在、装丁作業をしておりますので、この会期中にしっかりした計画書をお手元のほうにお渡しできるかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） ただいまお聞きしましたら、しっかりしたものはつくってあるというふうにお聞きしました。

また、その件につきましては、後で見せていただきますが、さらに、やはり今まで、いろんな中で、私が聞いておりましたところは、昼間の高齢者のひとり暮らしについて、長時間倒れていて、子供さんが見つけて、病院に入院されたが、その後、介護が必要になった、3カ月前に緊急通報システムを、書類を付して申し込んだと聞いていますが、いまだつけていただけてない。3カ月、いまだに音沙汰なしというようなことがあります。申し出があればつけるのが当然と思っております。

また、つけるつけないの尺度、これがあるわけですか。どこに置いているのか、町長にお考えをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） 私のほうでお答えをさせていただきます。

ただいまの3カ月という件は、ちょっと私どもも聞いておりませんが、要請があったものについては、うちの地域包括支援センター内の職員が伺って、いろんな細かい情報を聞きながら、速やかに設置できるという体制をとっております。現在、余裕も2台ございますし、予算措置もしてありますので、議員さんおっしゃられた、3カ月という方については、ちょっとまた調査をさせていただきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）私も、この質問をするに当たりまして、夕べ、再度本人に確認してございます。そんなような状況ですので、多分これについては、当時、その3カ月前ですけれども、いろんな、その話をした中で申し込んだと思います。ですから、多分そのときの、何かずれがあったかなというふうには、私は考えたんですけれども、しかしいまだにというお話なものですから、あえて今日ここで質問させていただきました。

尺度はあるわけではないですね、その辺だけちょっとお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）基本的には、おひとり暮らしの高齢者であれば、ご希望される方については設置をしていくという考え方を持っております。

それから、おひとり暮らしでなくても、ご夫婦ふたり暮らしで、どちらか片方が、例えば寝たきりになっていると、どうしても外出しなきゃいけないというような部分が多々あるという部分のおたくについても、一応設置の対象としております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）この緊急システムの関係について、もう一回、ちょっと確認させていただきます。ひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯でなければつけれないものですか、その辺の考えです。ということは、子供さんがいて、昼間いなくなるからつけてくれというような考えで申し込んだというふうに聞いております。その辺だけお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）基本的には、おひとり暮らしの高齢者の皆さんと考えてございますけれども、ただ家庭の状況を、特に賃貸状況などによって、こちらで検討させていただく部分もあります。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）そうしますと、今のお答えを考えますと、先ほど私、ちょっと前段で申し上げましたように、子供さんが、たまたま昼間いなくなって、ひとり暮らしで昼間いるというような世帯も対象としていただけますか、その点お聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）基本は、あくまでもひとり暮らしということですので、日中ひとりという、今お話でありますけれども、本当にご本人の状態、家族の状態をこちらで勘案した中で、基本的に必要であれば、そういう世帯も考えていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 今のお答えで、それぞれの状況に応じてということのお答えだと思います。やはり、それぞれ、これから高齢者になっていきますと、どうしてもそういう状態も出るわけです。また、そういう部分については、さらにそういう部分の対応ができるような、やはり高齢者福祉計画というものをお願いいたします。

続きまして、軽度生活支援等についての、除雪等についてですが、雪かきについて、高齢者で援助を必要としている方の宅内生活路の雪かきでは、近所での助け合いは、お互いに負担になることがあります。行政等での指導に基づいていけばいいですが、近所の対応のみでは不信感が生じて、互助が成り立たなくなるおそれがあります。町としては、現在、また今後、どのように考えておるか、また対応しているか、そのお考えをお聞きしたいわけですが、きのうの全協のところでも、目標として、地域の輪というようなことも掲げられておるといふふうに見えます。その点について、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） それでは、私のほうでお答えをさせていただきます。

軽度の生活援助事業ということで、除雪のお話がありました。町では、現在、一般高齢者施策の一環ということで、軽易な日常生活の援助を行うことによって、おひとり暮らしの高齢者の皆さんが在宅で自立した生活ができるということのための事業を実施しております。

具体的には、宅配の手配、それから食材の買物、食事、それから庭、生け垣。庭木等の周りの手入れ、それから家屋内の整理整頓、それから今の除雪といった部分でありまして、こういう部分については、それぞれのご相談に応じて、町がいろんなところにも福祉サービスがございますので、それを振り分けてやっているというような状況でございます。それぞれの暮らされている高齢者の皆さんの状況に応じて、町の各種サービスを振り分けて使っているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、除雪の件でありますけれども、かつて私が担当したころには、除雪でこの軽度生活支援事業を実施したことがございます。先ほど申し上げましたような事業は、シルバー人材センターへ委託して、1時間当たり一部負担金をいただくという事業で実施しておりますが、現在そういった要望がないという状況でございます。若干こちらのPR不足もある点は否めないんですけれども、そんな事業がございます。

どうしてもということであれば、またその事業を使っただくということになろうかと思えますけれども、特に町では、除雪、草刈りもそうですけれども、協働の町づくりということで進めているところでありますので、地域の皆さんにもご協力いただければ大変ありがたいなというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） シルバー人材センター等の話はよく理解できます。私の考えとしては、やはり地域の輪というような考え方を中心とした方法も一つの考えだと思います。区とか部落等、それぞれのところをお願いして、対応できる部分もあると思います。

近所ということになりますと、なかなかその立ち入ることが難しい部分もありますので、やは

りその辺は行政側の中で、各区とか部落のほうに発信をしてやっていったらどうかというのも一つの案だと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次に高齢者世帯台帳の関係で、ちょっとお聞きいたします。立科町も、それぞれ、今回の資料、高齢者福祉総合計画をつくるに当たりまして、台帳をつくっておるかと思えます。やはり、台帳につきましては、高齢者世帯、おひとり暮らし台帳、これはそれぞれ災害や急病などの緊急時の対応とか健康や生活の相談等に活用できるという部分でありますので、立科町も、やはり民生児童委員の方の協力で現在つくられているかどうか、お聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） はい、お答えいたします。

高齢者の台帳ということでございますけれども、現在町のほうで台帳を持っておりますのは、おひとり暮らしの方の台帳のみでございます。昔は、寝たきり、それから認知症の方の実態調査も行いまして、民生委員さんたちのご協力をいただきましてやった経過がございますけれども、介護保険制度がスタートしてからは、おひとり暮らしの調査だけという状況でございます。寝たきりとか認知症の方の台帳という部分につきましては、こちらの介護認定調査を行っておりますので、それで十分かわるものができるというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 台帳をつくっておるということで、それらをしっかり活用していただきたいということで、よろしく願いします。

続きまして、第5期計画における高齢者支援サービスの重点はどこに置いているかということですが、この辺につきまして、町長のお考えを端的にお聞きしたいと思えます。よろしく願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほどと同じですけれども、この問題は難しいんで、ちょっと少し長くなりますけれども、ご承知ください。

第5期計画におけます高齢者支援サービスの重点はいずこに置くかということでございますが、生活支援サービスの内容についてどのように工夫をされていうか、このようなことですが、第5期高齢者福祉介護保険事業計画につきましては、策定懇話会を開催する中で、計画期間であります24年度から26年度までの3カ年の高齢者福祉施策、介護サービスの供給量について検討をいただいて、このほどようやくご決定をいただいたところであります。

ご案内のとおり、少子高齢化の進展がしておりまして、さらに今後は団塊の世代、ご指摘のように、順次シルバーの世代を迎えるわけでありまして、高齢者はますます進展するものと予想していることから、従来からの高齢者福祉施策の充実を図っていくことはもとよりですが、今回の第5期計画の中では、将来を見据えた高齢者福祉施設整備、これを図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正義君） 端的にお答えいただきまして、ありがとうございます。私がこの細かい質問をさせていただく予定でしたが、今の町長さんのお話のように、やはりしっかりその計画を立てた中で実行できる形で、きちんと町民にわかるような施策、要は広報の仕方を考えていただきたいということであります。

もう1点、お聞きしたいわけですが、やはり実行するとなると、それぞれ互助の中で、社協とかNPOとか、きのうもちょっとお話を聞きしましたが、そういう中間に入る皆さんがコーディネーターとしておられれば、しっかり、やはりその辺の補助ができるのではないかと、ちょっと考えております。

佐久穂町等がだいぶ進んで、そういう考えでやっていると聞いておりますので、また近隣の市町村の様子も聞きながら、さらによりよい支援サービスができますようお願いいたします。

それから、それを行うに当たりましては、やはり詳細な実態調査をしなければわからないと思います。先ほどの町民課長さんのお話でもありますが、やはり前期高齢者は何人いるとか、細かい調査をきちんとしていただいた中で、今後のしっかりした計画を立てていただきたいということで、お願いいたします。

結びといたしまして、超高齢化社会で、核家族化が進んで、ますますひとり暮らしが増えます。住民相互の助け合いだけでは済まない状況になろうとしております。自助、互助、共助、公助のありとあらゆる政策をもって、一日でも多く住みなれた地域で、高齢者が安全かつ安心して暮らしていけるような施策を早急に講じていただきたいと思っております。

また、先ほども申し上げましたが、高齢者が増加することは確実ですので、高齢者に町のきめ細やかな優しい対応というようなことを、早急な実行をお願いいたしまして、質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、3番、小宮山正義君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時37分 散会）